

新・
とちぎ **学び** **か** **が** **や** **き**
プラン

栃木県生涯学習推進計画四期計画



栃木県

平成23年3月

ごあいさつ

栃木県生涯学習推進計画四期計画の策定にあたって

本県では、平成4年度より、三期にわたる生涯学習推進計画（中期計画）を策定し、県民の皆様の生きがいとうるおいに満ちた生活の実現と、豊かで活力のある社会づくりを目指して、生涯学習を振興してまいりました。その結果、市町村における生涯学習推進体制も整えられるとともに、県民の生涯学習実践率も年々高まっている状況です。

一方、急速な社会状況の変化の中で、今日の社会は、新しい知識・技術が政治・経済・文化などあらゆる領域で基盤となり、重要な価値を占める「知識基盤社会」といわれています。このような中、個人の学びだけでなく社会全体の発展のため、学習により得られた知識や経験が、社会の中で「循環」し「創造」を生み出す「知の循環型社会」の構築を目指した、新たな視点での生涯学習の振興が求められています。

このため、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げる“とちぎの将来像”の実現に向けて、本県の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」を策定しました。

この計画は、県民が生きがいとうるおいに満ちた人生を送ることができるよう、学びの機会を一層充実することとともに、学んだ成果を生かして県民同士が助け合い支え合う社会の実現を目指しています。その上で、「学び」を仲立ちとして生まれるふれあいや交流により、県民同士の「絆^{きずな}」づくりを行っていくことを基本目標として掲げ、本県の生涯学習を推進していくこととしました。

今後県では、この計画に基づき、生涯学習の振興を全庁的な理解と協力のもと総合行政として推進してまいりたいと考えております。県民の皆様をはじめ、市町村、関係機関・団体、民間の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただき、生涯学習社会“とちぎ”の実現に向け、より一層の御支援と御協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重な御意見を賜りました栃木県生涯学習審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝を申し上げ、ごあいさつといたします。

平成23年3月

栃木県生涯学習推進本部長

栃木県知事 福田 富一



目次

はじめに	1
1 生涯学習推進計画策定の趣旨	1
2 生涯学習推進計画の性格・期間・構成	1
第1部 生涯学習推進に当たっての基本的な考え方	2
1 生涯学習をめぐる状況	3
(1) 県民の生涯学習に関する状況	3
(2) 地域の状況	4
(3) 子どもや若者をめぐる状況	5
(4) 市町村の取組状況	5
2 基本目標	6
(1) 生涯学習の理念	6
(2) 基本目標設定の背景	7
(3) 今後の生涯学習振興の基本目標	7
3 生涯学習振興の基本的な視点	8
(1) 基本目標を目指す3つの柱	8
(2) 柱を具体化する3つの場面	9
(3) 施策の方向性	9
(4) 生涯学習関連施策体系	10
第2部 生涯学習推進のための施策の方向性	12
第1章 学びをひろげる	13
1 いつでもどこでも学べる仕組みをつくりまします<推進体制の充実>	14
(1) 生涯学習推進体制の充実	14
(2) 関係機関・団体等との連携・協力	16
(3) 生涯学習関連施設の充実	17
2 学びの機会と情報提供を充実します<学習機会の提供>	18
(1) 生涯を通じた学習機会の提供	18
(2) 学習情報提供・学習相談の充実	20
(3) 多様な形態による学習機会の提供	21
3 学びをとおした人と人との出会いを支援します<学習成果の活用>	22
(1) 活動・発表・交流による学習成果の活用	22

(2) 生涯学習関係指導者の養成と活動支援	23
(3) 生涯学習ボランティア活動の支援	24
第2章 地域をつくる	25
1 地域活動の環境づくりに努めます<推進体制の充実>	26
(1) 地域活動の環境づくり	26
(2) ふれあい学習の推進	27
2 地域の課題を学ぶ機会を提供します<学習機会の提供>	28
(1) 地域課題に関する学習機会の提供	28
(2) 社会参画のための学習機会の提供	30
3 活気に満ちた地域づくりを支援します<学習成果の活用>	31
(1) 社会参画を促す取組の推進	31
(2) 地域活動指導者の養成と活動支援	32
第3章 未来へつなぐ	33
1 未来へつなぐ環境づくりに努めます<推進体制の充実>	34
(1) 県政課題等に関する広報・啓発の推進	34
(2) 未来へつなぐ環境づくり	35
2 未来へつなぐ学びの機会を提供します<学習機会の提供>	37
(1) 子どもたちをはぐくむ学習機会の提供	37
(2) 社会の要請に関する学習機会の提供	38
3 未来へつなぐ人づくりを支援します<学習成果の活用>	39
(1) 子どもや若者の体験活動・社会参加活動の充実	39
(2) 未来へつなぐ指導者や後継者の養成	40
第4章 本計画に関連する推進指標及び目標	47
参考 生涯学習関連施策	50

はじめに

1 生涯学習推進計画策定の趣旨

県は平成4年度より17年度まで3期にわたる生涯学習推進計画（中期計画）を策定するとともに、教育基本法の改正をはじめとする状況の変化に柔軟に対応するため、平成18年度から22年度までは単年度の生涯学習推進計画を策定し、生涯学習振興の取組を進めてきました。

平成18年の教育基本法の改正においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、**その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現**が図られなければならない。（第3条）」とする「**生涯学習の理念**」が規定されるとともに、家庭教育（第10条）、社会教育（第12条）、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）等も併せて改正されました。

これらの改正を受け、本県では第7期栃木県生涯学習審議会より「栃木県の今後の生涯学習振興のあり方について～支え合う社会を創造する生涯学習～」が答申され、**県民が学習を基盤として社会的な活動に参画し、支え合う社会の形成を目指す生涯学習の振興の必要性**が示されたところです。

以上のような国や県の動きを踏まえ、県民一人一人が、学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果を適切に生かすことができる「**生涯学習社会“とちぎ”**」の形成を目指すためには、社会状況等の変化に対応した長期的な視野に立った中期計画の策定が必要なことから、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の計画期間と合わせて本計画を策定しました。

2 生涯学習推進計画の性格・期間・構成

○性 格

- ① 本計画は、本県の目指す「**生涯学習社会“とちぎ”**」の形成に向けて、生涯学習の推進に取り組む上での**基本指針**とするものです。
- ② 本計画は、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げる“とちぎの将来像”の実現に向けて、生涯学習関連施策を明らかにするものです。

○期 間

本計画の期間は、**平成23年度から27年度**までとし、これからの社会の状況の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

○構 成

- ① 本計画は、「はじめに」及び「第1部」～「第2部」、「参考」で構成しています。
- ② 第1部では、栃木県としての**生涯学習推進に当たっての基本的な考え方**について述べています。
- ③ 第2部では、「生涯学習社会“とちぎ”」の形成を目指して取り組む施策について、現状と課題を踏まえ、**今後展開すべき施策の方向性と内容**を示しています。



第1部 生涯学習推進に当たっての 基本的な考え方

- 1 生涯学習をめぐる状況
- 2 基本目標
- 3 生涯学習振興の基本的な視点

1 生涯学習をめぐる状況

(1) 県民の生涯学習に関する状況

①生涯学習実践率

県民の生涯学習実践率は高い水準を維持しています

県 県政世論調査によると、県民の生涯学習実践率*は年々上昇を続け、図1のように平成12年以降は70%を上回って推移しています。これは、同様の設問で内閣府が調査した全国との状況と比べると、30%前後上回っている状況であり、**県民の生涯学習活動は活発である**と言えます。

*生涯学習実践率：日頃何らかの学習活動（スポーツやボランティア活動を含む。）を行っている人の割合

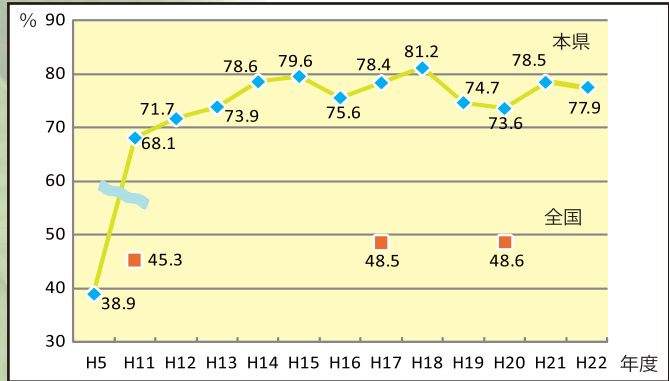


図1 生涯学習実践率の推移 栃木県「県政世論調査」

②生涯学習促進のため行政に望むこと

県民は施設におけるサービスや情報提供の充実等を求めています

今 後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、行政が力を入れるべきことについての調査では、図2のように「**生涯学習関連施設などのサービスの充実**」を県民は最も望んでおり、次いで「**情報を一元化して提供するなど、いろいろな施設間の連携促進**」「**学校の施設等の、地域への開放**」の順になっています。

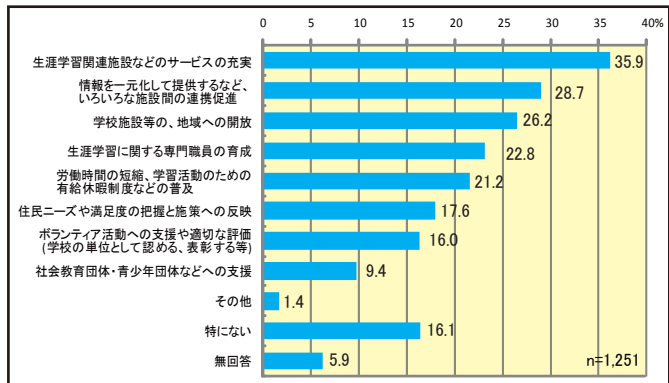


図2 生涯学習推進のために行政に望むこと 栃木県「県政世論調査」(2008)

③社会貢献活動への参加状況

県民の約半数は社会貢献活動に参加したことがあるか、今後参加したいと思っています

社 会貢献活動への参加状況についての調査結果では、図3のように18.0%が「現在参加している」と回答しているほか、「過去に参加したことがある」が19.8%、「今後参加したい」という意向をもっている県民は13.6%となっており、**県民の約半数は社会貢献活動に参加したことがあるか、今後参加したい**と思っています。

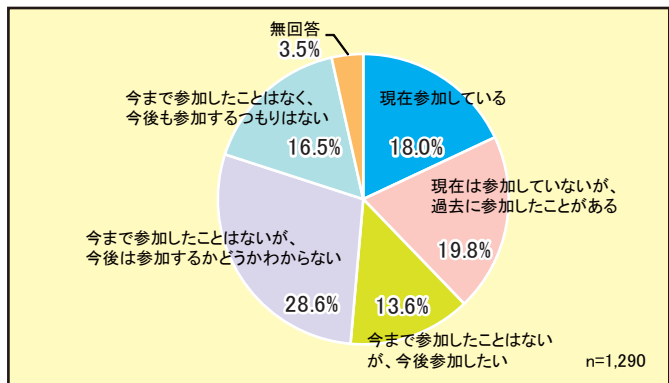


図3 社会貢献活動への関心 栃木県「県政世論調査」(2010)

(2) 地域の状況

①地域における近所付き合いの状況

地域においては人間関係の希薄化が進んでいます

急激な社会環境の変化に伴い、住民同士の交流や地域の共同体意識も希薄になるなど、地域が大きく変わってきていると言われています。図4は、近所付き合いの程度を調べた結果です。年を追うごとに、「行き来をしていない」という人たちの割合が増加しています。

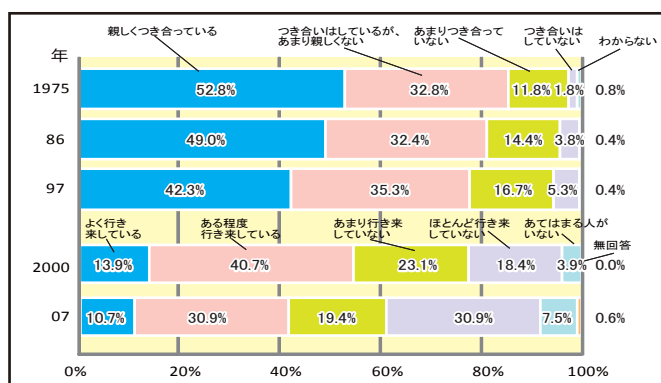


図4 近所付き合いの程度の推移
内閣府「国民生活白書」(2007)

②地域課題の認識状況

地域における様々な課題が顕在化してきています

急速な社会の変化や、少子・高齢化等の進行に伴い、地域では様々な課題が顕在化してきています。図5は県内全域の地域課題の認識状況を調べた結果です。「高齢化」、「子どもの安全確保」、「住民同士の交流」、「環境保護」の順に、課題として受け止められている状況です。

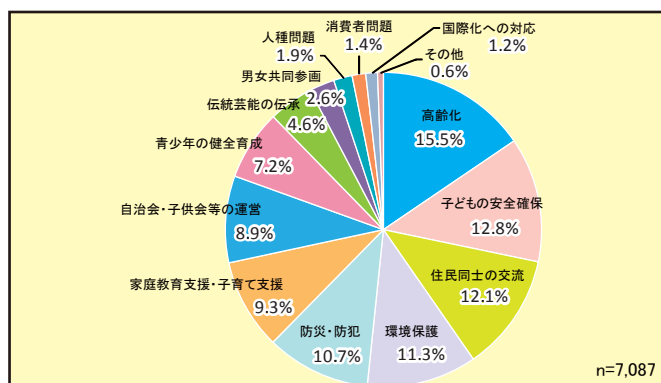


図5 地域課題の認識状況
栃木社会教育推進コンソーシアム協議会調べ(2009)

③地域参画への意向調査

県民の多くは何らかの形で地域活動に関わってみたいと考えています

地域の人間関係の希薄化などの、地域の課題を解決していくためには、住民の「社会参加・参画」が必要となります。図6は「地域参画」を行う際にはどのような立場で関わっていききたいかを調べた結果です。8割弱の県民が何らかの立場で地域の活動に関わってみたいと回答しています。

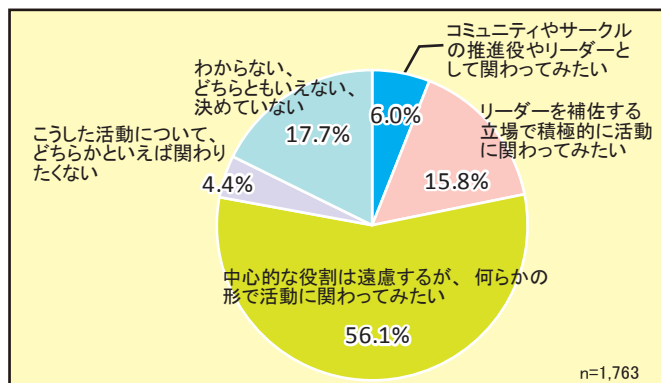


図6 地域参画への関わり方
栃木社会教育推進コンソーシアム協議会調べ(2009)

(3) 子どもや若者をめぐる状況

①子育て・家庭教育の状況

県民の多くは家庭の教育力が低下していると感じています

核 家族化、少子化、都市化、地域の人間関係の希薄化等を背景に、子育て中の家庭の孤立化が進み、子育て中の親が地域社会との接点をもちにくくなっています。その結果、従来は自分の親や地域の人たちから得ていた、子育てに関する情報も得にくくなっています。そして、図7のように年代が上がるほど、家庭の教育力が低下していると感じている状況があります。

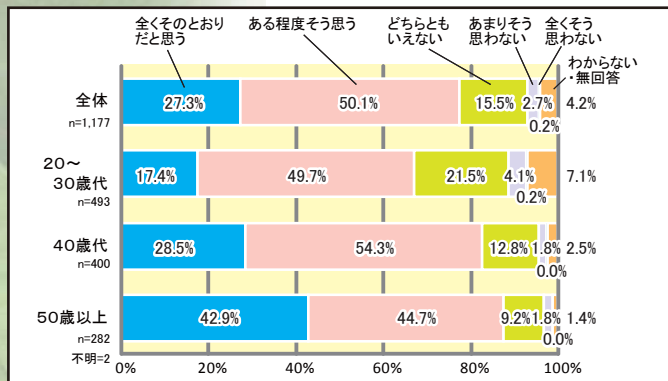


図7 家庭の教育力は低下していると思うか
栃木県教育委員会「家庭教育についてのアンケート調査」(2007)

②フリーター・ニートの状況

若者のフリーター・ニートが依然として問題となっています

若 者のフリーター・ニートが社会的な問題として認識されています。図8の厚生労働省の調査では、2009年現在フリーターが178万人、ニートが63万人にのぼり、**若者の職業観の育成や職業能力の開発のための取組**が求められています。

※フリーター：年齢15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の人のうち、(1)雇用者のうち「パート・アルバイト」の人、(2)完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の人、(3)非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない人をいいます。
※ニート：年齢15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない人をいいます。

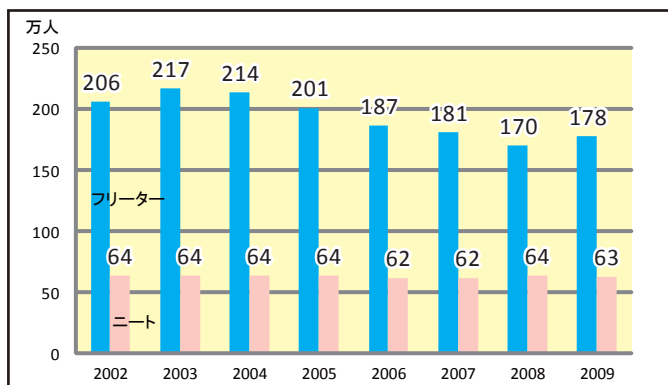


図8 フリーター・ニート数の推移
厚生労働省「労働力調査」(2009)

(4) 市町村の取組状況

整備された推進体制を生かした生涯学習の振興が必要です

県 内市町村における生涯学習推進体制の整備状況として、「生涯学習推進本部等の設置」や「生涯学習推進計画等の策定」については、9割強の市町村で整備されています。今後は、図9のように**整備された推進体制を生かした生涯学習振興の充実**に力を入れていく必要があります。

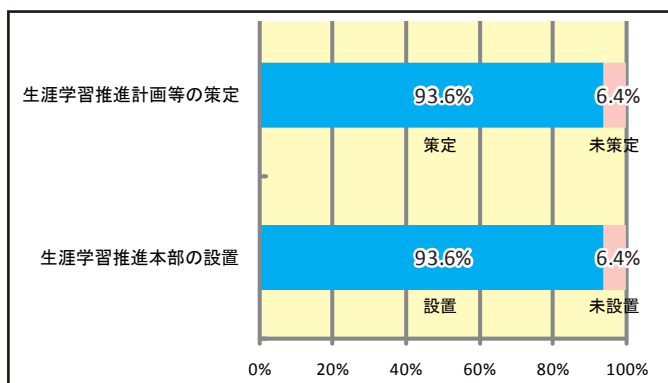


図9 市町村における生涯学習推進体制の整備状況
栃木県教育委員会調査 (2009)

2 基本目標

生涯学習によるとちぎ県民の「^{きずな}絆」づくりを目指します

(1) 生涯学習の理念

生涯学習は、人々が自己の人格を磨き、生きがいとうるおいに満ちた人生を送ることができるよう、**個人が学びたいことを自発的に学ぶ学習**であり、自分に合った学習手段や方法を自ら選びながら、生涯を通じて行うものです。

また、今日の社会は、新しい知識・技術が、政治・経済・文化などのあらゆる領域で基盤となり、重要な価値を占める「**知識基盤社会**」といわれます。このような時代において、社会全体の発展のためには、学習することにより得られた様々な知識や経験が、社会の中で「**循環**」し、「**創造**」を生み出す「**知の循環型社会**」を構築していく必要があるといわれています。

本県では、県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる「**生涯学習社会 “とちぎ”**」の実現を目指して、生涯学習を推進しています。



(2) 基本目標設定の背景

県民の生涯学習実践率は平成12年以降70%以上を維持しており、**県民の生涯学習活動は活発な状況**にあると言えます。こうした中、**県民の学習ニーズは多様化かつ高度化**しており、それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し、**それに応じた学習機会を提供**することが求められています。

一方、科学技術の高度化や情報化の急速な進展等により、様々な課題が顕在化しているとともに、家族形態の多様化、少子化等の進行等により、地域における人間関係の希薄化が進んでいます。今後、豊かで活力ある地域社会を形成するためには、「**学習**」を仲立ちとして生まれるふれあいや交流により、**県民同士の「絆」を生涯学習の振興をとおして培っていく**必要があります。そのため、地域住民一人一人が地域の課題について学ぶことをきっかけにして、地域における諸活動に主体的に参加することを目指した「**地域づくり**」の視点での**学びの場の充実**が重要になっています。

また、環境問題や少子・高齢化に関する問題など持続可能な社会の実現に関する課題や、家庭教育力の低下、ニート問題等の子どもや若者をめぐる課題などは、これからの「とちぎ」をより良いものにするために、直ちに取り組んで解決していかなければなりません。これらの「**社会の要請**」に基づく課題解決のためには、**生涯学習による学びを基盤として、環境の醸成も含めた未来へつなぐ「人づくり**」を行っていく必要があります。

以上のように、個人の生涯学習で得られた知識や技能が、これからのとちぎを支える重要な基盤となっていく必要があることから、今後の生涯学習の振興は、「知る」という個人的欲求から、「**共に生きる**」という他者との**関係性を意図する方向へも視点をひろげていく**必要があります。

(3) 今後の生涯学習振興の基本目標

これらの状況を踏まえ、今後は、県民が生きがいとうるおいに満ちた人生を送ることができるよう、学びの機会の一層の充実を図るとともに、**県民同士が助け合い、支え合う社会の実現**のため、学びの成果を生かして、地域づくりや人づくりに取り組む必要があります。

その実現のためには、**学びをとおした県民同士の人間関係の構築**（「絆」づくり）を目指した生涯学習の振興が必要と考えます。

そこで本計画では、「生涯学習社会“とちぎ”」の実現のため、

生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくりを目指します

を基本目標として、栃木県の生涯学習施策を推進していきます。



3 生涯学習振興の基本的な視点

基本目標の達成のため、次の3つの学びの場面を柱として設定し、それぞれの学びがどのような場面でその成果を生かしていくことにつながるか、また、どのような「絆」づくりにつながるかを明らかにしながら、生涯学習の振興に努めていきます。

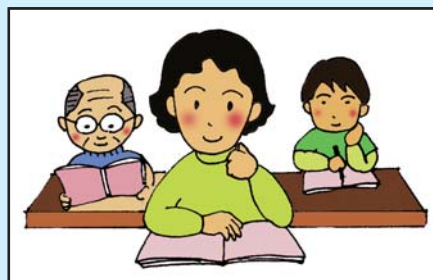
(1) 基本目標を目指す3つの柱

学びをひろげる

～生涯学習振興による学習機会の充実～

○県民の学びの輪を広げます

- ・いつでもどこでも学べる仕組みづくり
- ・学びの機会と情報提供の充実
- ・学びをとおした人と人との出会いの支援



地域をつくる

～学びの成果を生かした地域づくり～

○学びの成果を生かした地域づくりを支援します

- ・地域活動の環境づくり
- ・地域の課題を学ぶ機会の提供
- ・活気に満ちた地域づくりの支援



未来へつなぐ

～生涯学習振興による人づくり～

○これからのとちぎを支える人を育てます

- ・未来へつなぐ環境づくり
- ・未来へつなぐ学びの機会の提供
- ・未来へつなぐ人づくりの支援



(2) 柱を具体化する3つの場面

3つの柱を実現するためには、学習機会の提供や活動の環境づくりなど、より具体的な取組が必要となります。そこで本計画では、それぞれの柱の実現に必要な取組を「推進体制の充実」「学習機会の活用」「学習成果の活用」の3つの場面から整理し、各種事業に取り組んでいきます。

- 推進体制の充実 …… 学習や活動の環境づくりを行います。
- 学習機会の提供 …… 学級・講座等の学びの機会をつくります。
- 学習成果の活用 …… ボランティア活動の支援や指導者の養成等を行います。

(3) 施策の方向性

3つの場面を実現するための施策の方向性を設定し、目標実現のための具体的な事業を展開します。

とちぎの生涯学習振興の基本的な視点

目的

「生涯学習社会 “とちぎ”」の実現

基本
目標

生涯学習によるとちぎ県民の「^{きずな}絆」づくりを目指します

- ・自己実現のための学びの充実
- ・学びをとおした交流機会の充実

学びをひろげる

- ・学習機会の充実

- ・地域課題に関する学習の充実
- ・社会参画に関する取組の充実

地域をつくる

- ・地域づくり

- ・子どもや若者に関する取組の充実
- ・「社会の要請*」に対応した取組の充実

未来へつなぐ

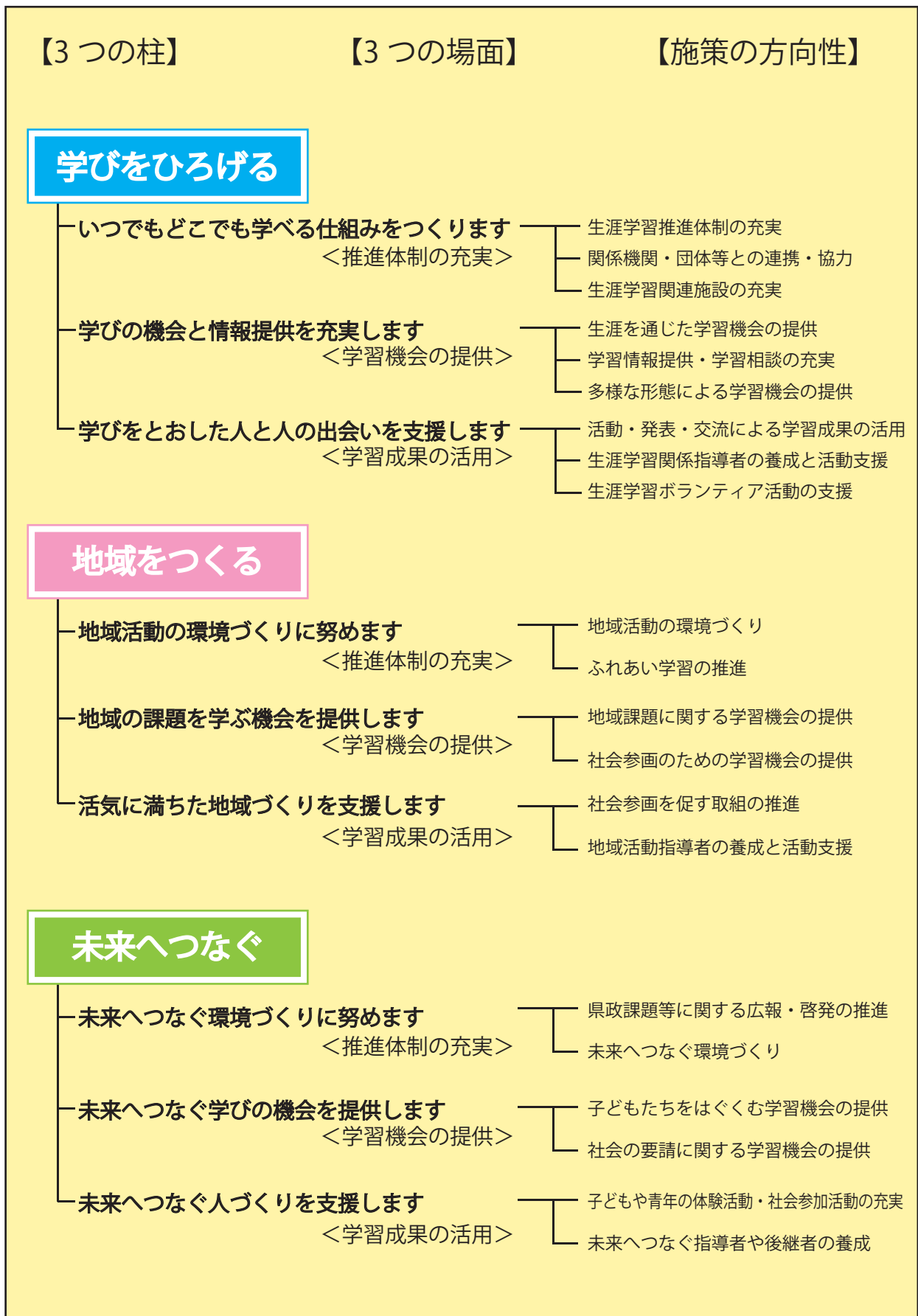
- ・人づくり

県民の学び

*社会の要請：社会の存続のために、喫緊の社会共通の課題（地球温暖化対策、少子高齢化等）に取り組む必要があること。

(4) 生涯学習関連施策体系

本計画における施策の体系は下の図のようになっています。



以上のように、とちぎの生涯学習振興の基本的な視点を設定し、「生涯学習社会“とちぎ”」の実現と、生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくりを目指します。

地域をつくる



学びをひろげる



未来へつなぐ





第2部 生涯学習推進のための施策の方向性

第1章 学びをひろげる

第2章 地域をつくる

第3章 未来へつなぐ

第1章 学びをひろげる

県民一人一人が、生きがいとうるおいに満ちた人生を送るためには、**生涯を通じて自由に新たな知識や技術を学ぶ機会を得られることが大切です**。そして、個人の学びの成果を発表したり、学ぶ者同士が交流する機会にふれたりすることは、新たな学びの機会を得ることにもつながり、学びをとおした自己実現のためにも重要なことです。

県として、県民の学習ニーズにこたえるよう、引き続き**学びの機会の充実**を図るとともに、**学びの楽しさとの出会い、学びをとおした人と人との出会い**を促進します。



〔取組の方向性〕

「**栃木県生涯学習推進本部**」及び「**栃木県生涯学習審議会**」の運営により、県の生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

また、全県的な生涯学習の振興を目指し、生涯学習推進体制整備に取り組んでいる**市町村を支援**するとともに、**高等教育機関、民間・団体等との連携・協力体制**を深め、県民の高度化・多様化した学習ニーズに対応した取組の充実に努めます。

県の役割

- ・全県的な生涯学習の振興を図るため、栃木県生涯学習推進本部による全庁的な生涯学習推進体制のもと、**全県的、総合的に生涯学習関連施策を展開**する。
- ・高等教育機関、NPO、民間企業等との**広域的な連携・協力体制の一層の充実**を図り、市町村における連携の取組を支援する。
- ・広域的な立場からの**学習機会の提供の支援、学習情報提供・学習相談、生涯学習関係指導者の養成**等を行い市町村の取組を支援する。
- ・ボランティアセンターの運営等により、**生涯学習ボランティア**が市町村で活動する機会の充実を図る。

市町村の役割

- ・県の生涯学習振興の方向性に**基づき関連施設と連携**し、効果的な施策の展開に努める。
- ・地域の実情に応じた**生涯学習推進計画等の作成**と、計画を遂行するための**生涯学習推進体制を構築**する。
- ・生涯学習の考え方の一層の普及を図り、住民が主体的に**学習活動に取り組む機運の醸成**を行う。
- ・学習成果を発表する場づくり等とおして、学びの成果の分かち合いや**住民同士が交流する機会**をつくる。
- ・生涯学習振興に中核的な役割を果たす**社会教育関係職員**（社会教育主事、司書、学芸員、公民館職員等）の確保と適切な配置に努める。

1 いつでもどこでも学べる仕組みをつくります<推進体制の充実>

生涯学習の総合的な推進体制の充実のため、市町村の推進体制整備を支援するとともに、高等教育機関、民間団体等との連携を進めます。また、県民の生涯にわたる学習の支援のために、生涯学習関連施設の機能の充実に努めます。

(1) 生涯学習推進体制の充実

現状と課題

これまでの、県生涯学習推進本部を核とした生涯学習振興の取組により、生涯学習推進本部を設置している市町村及び生涯学習推進計画を策定している市町村数はともに25市町となり、**県内市町村の生涯学習推進体制は整いつつあります。**

生涯学習への関心が高まる中、効果的に生涯学習の振興を図ることができるよう、**県と市町村のそれぞれの役割を明確**にするとともに、**一層の連携**を図っていくことが課題となっています。

施策の方向

「栃木県生涯学習審議会」の効果的な運営により、**県民の意見を施策に反映**させます。生涯学習推進本部の機能の充実に努め、県庁内の各課室で提供されている学習機会を把握するとともに、県民からの総合的な学習相談窓口となるよう、**相談体制と情報提供システムの充実**に努めます。

市町村における生涯学習の振興を支援するため、**指導者の養成や研修**、学習機会の提供のための**プログラム開発や情報提供等の支援**を行います。特に、各教育事務所の生涯学習推進機能を生かし、**市町村の枠を超えた事業**の実施や様々な団体・企業等との連携支援など**広域的な視点からの支援**を充実します。

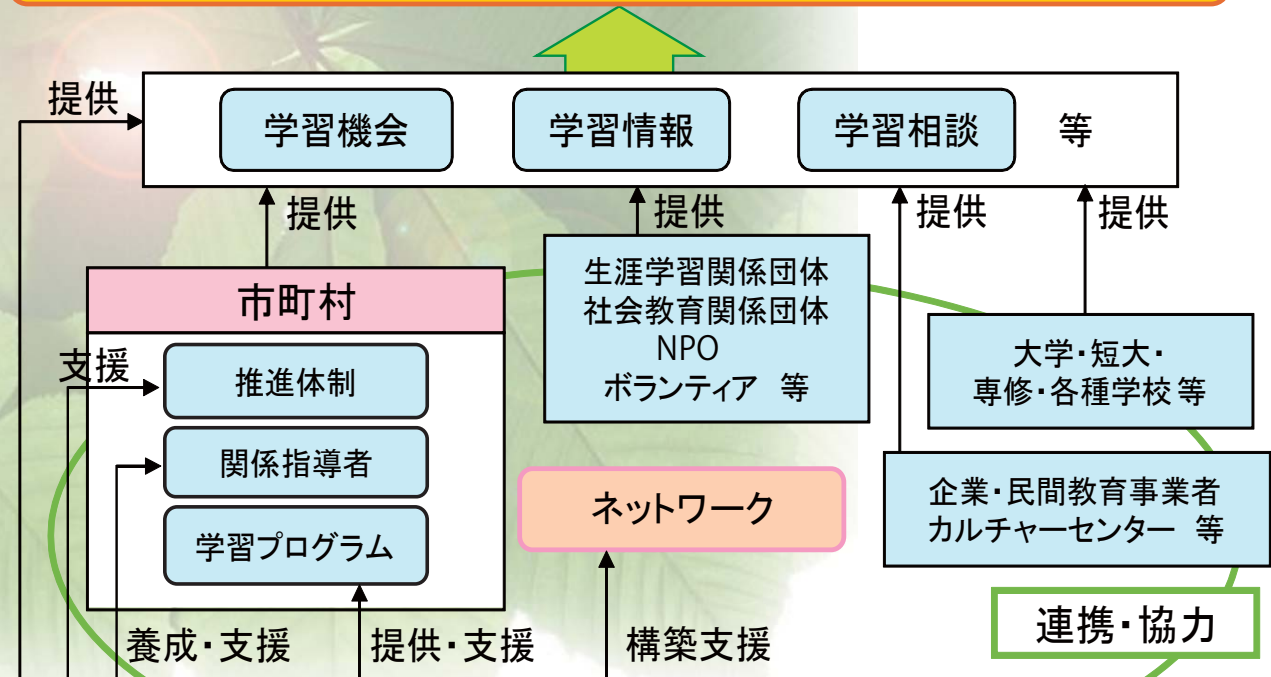
◆生涯学習推進体制の充実

県生涯学習推進本部が、県庁内の各課室で行われている生涯学習に関する諸施策の総合的な企画及び推進を行うとともに、県教育委員会生涯学習課が、県庁内各課室において提供されている学習機会の把握と部局横断的な生涯学習推進体制の充実に努めます。

また、教育事務所及び県総合教育センターにおいて、学習情報提供システム等を活用した学習情報の提供や、指導者の養成、様々なネットワークづくりなどを行い、市町村の生涯学習振興の取組を支援します。

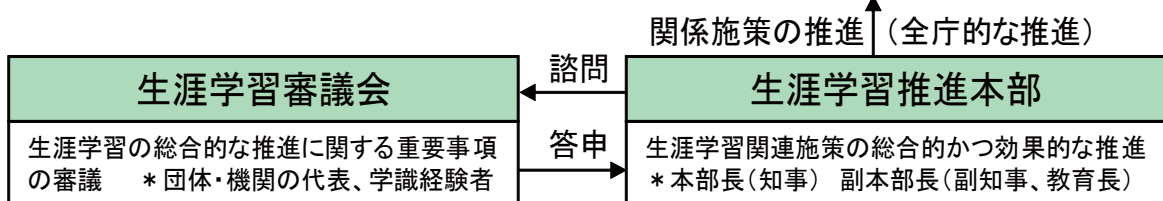
- ◎県生涯学習推進本部・・・県の生涯学習の総合的かつ効果的な推進と普及を図る。
- ◎県庁内関係課室・関係機関・・・行政課題等に即した学習機会の提供や学習相談、関連事業等を行う。
- ◎県教育委員会生涯学習課・・・県全体の生涯学習の振興に関する企画、調査及び総合調整を行う。
- ◎各教育事務所・・・管内市町村の生涯学習振興のための支援及び市町村の枠を超えた団体や指導者等のネットワークづくりなどを行う。
- ◎県総合教育センター・・・県の生涯学習推進センターとして、指導者の養成、情報の提供、調査研究等を行う。

とちぎ県民の学び



県〔県全体の生涯学習の振興〕

教育事務所ふれあい学習課 ○市町村行政や活動団体等を支援 ・生涯学習の推進 ・ふれあい学習の推進 ・生涯スポーツの推進 ・文化の振興	総合教育センター生涯学習部 ○生涯学習の振興のための生涯学習推進センター機能 ・研修 ・学習機会の提供 ・学習相談、情報提供 ・調査研究 ・市町・学校・団体等への支援
社会教育施設 図書館、博物館、美術館、芳賀青年の家 太平少年自然の家、とちぎ海浜自然の家 なす高原自然の家	生涯学習関連施設 総合文化センター、とちぎ男女共同参画センター 文書館、シルバー大学校、とちぎ青少年センター 産業技術専門学校、子ども総合科学館、風土記の丘 とちぎアグリプラザ、なかがわ水遊園 等
生涯学習課 ○県全体の生涯学習振興の企画、調査、総合調整 ○社会教育施設の設置・運営	庁内各部局各課室 ○地域課題、県政課題に関する学習機会の提供 ○指導者養成・支援 ○関係施設の設置・運営



連携・協力 ↑ 情報提供・支援

国〔国全体の生涯学習の振興〕

- 関係法令(生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、教育基本法、社会教育法 等)
- 関係施設(国立青少年教育施設、国立教育政策研究所 等 各省庁設置の関連施設)
- 各省庁関連事業(補助事業、委託事業 等)

(2) 関係機関・団体等との連携・協力

現状と課題

生涯学習の振興にあたっては、行政だけでなく**高等教育機関、学校、民間団体等と連携しながら推進**していく必要があります。本県には、平成22年4月時点で、大学10校、短期大学6校、高等専門学校1校、専修学校61校、各種学校33校の高等教育機関があります。また、趣味・教養に関する分野を中心に、多様な学習機会をカルチャーセンター等の民間学習事業者が提供しています。

県民の学習ニーズは年々高まっており、これらの関係機関等との**連携体制を充実し、高度かつ多様な学習内容への対応**を行っていく必要があります。

施策の方向

大学等高等教育機関や民間学習事業者等との連携の充実を図るため、**協議会等を開催**し、大学間連携による学習機会の提供やボランティア活動の活性化など、具体的な取組を行います。また、大学コンソーシアムとちぎ*等の教育機関の連合体との連携を促進し、高等教育機関等による、**幅広く高度な学習機会の提供**に努めます。

また、学校と連携・協力して、**学校の施設・設備、教職員の優れた知識・技術を地域に開放**し、地域の人々に学びと交流の機会を提供します。

◆大学等高等教育機関生涯学習連絡会議-(生涯学習課)

大学等高等教育機関の研究成果を一般県民に公開する公開講座開設や施設開放など、県民の生涯にわたる学習活動の振興を目指した大学等高等教育機関相互の連携・協力を進めるため、県内大学、短期大学、高等専門学校、関係機関・団体等の代表者による情報交換と研究協議を行い各機関同士の連携を促進します。

【主な協議事項】

- ・大学等高等教育機関における生涯学習関連事業に関すること
- ・公開講座に関すること
- ・施設・設備の開放に関すること
- ・大学等関係機関の連携協力に関すること

◆アカデミアとちぎ推進事業-(学校開放講座)-(生涯学習課)

高等学校の専門的な教育機能や施設、設備等を地域に開放し、一般的な教養や専門的な知識・技術に関する学習機会を一般県民に提供しています。平成2年の開講以来、平成22年度までに延べ10,659人が受講しています。

【アカデミアとちぎ講座例】

- ・縄編み椅子の製作
- ・癒しの家庭菜園作り
- ・足利再発掘～足利をもっと知りたい人のための入門講座
- ・心と心をつなぐ道具と絵本



学校支援ボランティアスクール (那須特別支援学校)

*大学コンソーシアムとちぎ：県内19の高等教育機関が連携協力し、大学間連携事業、地域連携事業、産学官連携サテライトオフィス事業等を行い、各大学等の教育・研究を充実・発展させるとともに、広く地域社会や産業界の活性化に貢献している。

(3) 生涯学習関連施設の充実

現状と課題

県立の生涯学習関連施設として、図書館、博物館、美術館、青少年教育施設等の社会教育関係施設をはじめ、総合運動公園や総合文化センター等のスポーツ・文化施設、文書館、シルバー大学校や産業技術専門校、とちぎ男女共同参画センターなど、各部局が設置した、様々な学びを提供する施設が整備されています。

今後は、**社会状況等の変化に対応した施設の在り方を検討**していくとともに、県民の多様で今日的なニーズにこたえられるよう、それぞれの施設における**学習機会の充実**を図っていく必要があります。

施策の方向

生涯学習関連施設は、県民の生涯学習活動の拠点であることから、それぞれの施設に対する要望等の把握に努め、県としての広域的・先導的な視点から、**施設の意義と在り方を県と市町村の役割を踏まえながら**検討していくとともに、各施設の機能を生かした事業展開に努めます。また、各生涯学習関連施設が学習の場のみならず、学習の成果を生かしたボランティア活動や発表・交流の場となり、**県民同士の交流を促進する施設運営**に努めます。そして、生涯学習の視点から学習機会の総合的な提供につながるよう、各施設間の情報の交流や指導者の相互交流、事業連携など**施設間のネットワークの充実**に努めます。

◆生涯学習関連施設ネットワーク会議（生涯学習課）

高齢化、情報化、国際化などの社会の変化や、県民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、教育、文化、スポーツ、産業、福祉、保健衛生などの分野における公的な生涯学習関連施設の連携協力を推進し、本県における生涯学習基盤の整備充実を図ります。

【主な協議事項】

- ・情報の相互提供
- ・施設設備の相互活用
- ・人材の相互活用
- ・事業の相互連携

◆なかがわ水遊園（生産振興課）

那珂川の豊かな水と緑に親しみ、水生生物とふれあう場を提供することにより、その沿川地域の自然と文化についての県民の理解を深めるとともに、都市と農村との交流の促進を図るために、次の事業を行っています。

(1) 展示事業

「那珂川から世界の川、そしてあこがれの海へ」をテーマに、230種1万点以上の生物を常設展示しています。さらに、年間130日以上の特展を行い、来館者にさらに広く、深く理解してもらうための、展示や解説、講演会等を行っています。

(2) 体験交流事業

「地域と心のふれあい」をキャッチフレーズに、子どもから大人まで楽しめる体験講座を開催し、体験する喜び、水遊園の楽しさを提供しながら、人と人とのふれあい、魚とのふれあい、自然とのふれあいの大切さを体得できる場を提供しています。

(3) その他

ゴールデンウィークや夏休み、クリスマス等の行楽時期に特別イベントを開催しています。
栃木県なかがわ水遊園（<http://www.aqua.pref.tochigi.jp/index.html>）

2 学びの機会と情報提供を充実します<学習機会の提供>

子どもから高齢者まで幅広い層の県民が、学習活動に興味をもち、主体的に学ぶことができるよう、学習機会の提供と充実を図ります。また、県民の生活スタイルや地理的条件に対応した、学習方法についての情報提供や学習相談に努めます。

(1) 生涯を通じた学習機会の提供

現状と課題

県民の学習ニーズは、多様化・高度化しており、**それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し**、それに応じた学習機会を提供していく必要があります。さらに、PIAAC（国際成人力調査）の調査項目にはIT機器の活用や読解力が盛り込まれており、現代の成人にその能力の習得が求められています。また、団塊の世代の人々が定年退職後の第二の就職も終え、新たな学習活動を始める時期となっており、高齢者を対象とした学びの充実が必要となっています。

また、「とちぎ」の豊かな**自然や歴史、文化を学ぶ機会**は、県民の学ぶ意欲を高めるとともに、県民として「とちぎ」を知り、**郷土を愛する心を醸成**するために大切なものであり、今後一層の学びの機会の充実を図っていく必要があります。

施策の方向

県民の誰もが学びたいときに学ぶことができるよう、引き続き市町村や関係機関と連携しながら**学習機会の充実**を図り、学びの支援を行います。

様々なライフステージにおける学習ニーズを的確に把握するとともに、各世代に応じた学習機会の提供を全庁的に推進します。特に、**高齢者を対象とした学習機会の充実**を図るため、関係課、関係機関等が行っている高齢者対象の学習に関する情報の収集と発信を行います。

「とちぎ」の豊かな文化や歴史、自然を生かした学びを「**ふるさと学習**」や「**とちぎの学び**」として位置付け、市町村や関係機関と連携しながら学習機会の提供を行います。

◆「ふるさと学習」(学校教育課)

児童生徒が郷土の伝統・文化などについて理解を深めることは、郷土に対する愛着や誇りを育み、さらには、国際社会において、自他の文化を尊重し、共に生きる態度を養うことにつながります。

そのため、県内の「ひと・もの・こと」を教材として進める「ふるさと学習」を推進し、ホームページなどを通じて、児童生徒の主体的な学びや教員の授業づくりに役立つ情報を発信しています。

今後、ホームページの情報を一層充実させるとともに、県立博物館や文書館等と連携を図り、企画展や体験活動、各種講座の活用を促進するなど、「ふるさと学習」のさらなる充実に努めます。

◆「とちぎの学び」(生涯学習課)

県内の生涯学習センター、公民館、図書館、博物館、美術館、その他の生涯学習関連施設においては、とちぎの文化や歴史、自然等に関する展示や学級講座などの学習機会を提供しています。今後は、「世界遺産」等のとちぎが誇る自然や文化に関する展示を生涯学習関連施設等で行うなど、「とちぎの学び」の機会の充実を図ります。

また、公民館、図書館、博物館等のそれぞれの施設で行われている学習を、同一テーマで実施するなどの連携を行うことにより、学びの充実が期待されます。さらに、市町村と連携してテーマに沿った学級・講座等を広域的に実施し、シリーズ化することなどにより全県的な学びとして発展させることもできます。

今後、各施設・市町村等と連携・調整を行いながら、「とちぎの学び」の充実に努めます。

◆とちぎ県民カレッジ（総合教育センター）

県の各施設や市町村の公民館、高等学校・大学・各種学校等で開催されている講座やセミナー等の情報を、県民の皆さんに総合的に提供しています。

たくさんの講座の中から、子どもから大人まで、学習者自身が選択して学びたいときに学ぶことができます。講座は次のコースに分けて紹介しています。

健康・スポーツコース

健康やスポーツなどに関する教室や講座です。

文化・教養コース

文化、芸術、政治・経済、時事問題、教育等を学びます。

地域活動コース

地域の団体活動やボランティアに必要な知識や技能を養います。

能力・自己開発コース

職業や日常生活に必要な知識や技能を習得するための講座です。

郷土理解コース

郷土の歴史、文化などの学習や自然とのふれあいをすすめる講座です。



講座内容 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>（とちぎレインボーネット）

○学習の記録

- ・県民カレッジ「学習のあゆみ」手帳の申込用紙を事務局までFAXまたは郵送でお送りください。氏名などを登録し、登録番号を記入した「学習のあゆみ」手帳をお送りします。
- ・講座を受講したときに、会場で「シール」を受け取り、手帳に貼っていきます。シールは1単位（2時間）で1枚です。



講座の様子

○奨励証の交付

学習を積み重ねると、単位数（100単位、200単位、300単位）に応じて奨励証を受け取ることができます。

栃木県民カレッジの組織

学長 県知事

副学長 県教育委員会教育長

事務局長 県総合教育センター所長



奨励証の交付の様子

(2) 学習情報提供・学習相談の充実

現状と課題

県民の学びの充実のためには、いつでもどこどのような学級・講座等が行われているかという情報を県民に提供していく必要があります。市町村においては、**学習情報誌や広報紙等を作成・配布**するとともに、**インターネットを利用した情報提供**も行っています。また、公民館や生涯学習センター等に学習についての相談窓口を設置して、住民からの学びに関する相談に対応しています。

県では、市町村の枠を超えた**広域的な学習機会の情報を「とちぎレインボーネット」**により、インターネットを利用して情報提供を行うとともに、総合教育センター内の「学習情報センター」において、**県民からの個々の学習相談**に応じています。「とちぎレインボーネット」の一層の利用促進と県民の要請に応じた運営のため、**掲載内容の充実とサイトに関する効果的な広報**をいかに行っていかかが課題となっています。

施策の方向

県民の学習活動を支援するため、県庁内関係課で実施している講座や、市町村において実施している**学習機会に関する情報収集**に努めるとともに、インターネットをはじめ多様なメディアを活用して、**広く県民への学習機会の情報提供**に努めます。同時に、県として収集した広域的な学習情報を**市町村に提供することにより、市町村学習情報センター（公民館等）の取組を支援**します。

これから何かを学びたいという県民に対して、**生涯学習に関する「ワンストップサービス*」**の機能を果たすことができるよう、「とちぎレインボーネット」に掲載される講座情報等のデータベースの充実を目指すとともに、学習の内容・方法等について、適切な助言を行う「**学習情報センター**」の**学習相談体制の充実**に努めます。

◆学習情報提供システムの運営（総合教育センター）

◇学習情報センター

県民の皆さんの生涯学習を応援するため、学習に関する相談やボランティアに関する相談を行っています。

場 所	総合教育センター 1 階
開館時間	10:00 ~ 17:00（休館日：第 1・3 日曜日、国民の祝日、年末年始）
内 容	学習相談、情報提供、学習活動支援 等
利用方法	来館、電話、インターネット、メールで利用できます。 学習情報センターの情報等は、下記の情報提供システムからも利用できます。
電 話	0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 7 F A X 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 9

◇栃木県学習情報提供システム「とちぎレインボーネット」

(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

「とちぎレインボーネット」では、生涯学習に関する様々な情報提供を行っています。

【TOPICS】

○生涯学習に関する各種新着情報を掲載しています。

【情報検索】

○イベント情報等の各種情報を検索することができます。

【相談受付】

○学習相談、ボランティア相談を 24 時間受け付けています。

【ダウンロードサービス】

○各種手続き用紙、申込書等のダウンロードができます。

【リンク集】

○県内施設・機関、大学・高専等に直接アクセスすることができます。



レインボーネットの画面

*ワンストップサービス：さまざまな行政サービスを 1 か所で一度に受けられる仕組みのこと。この場合、学習情報提供、学習相談、学習機会の提供等のサービスが 1 か所で受けられることを指している。

(3) 多様な形態による学習機会の提供

現状と課題

学習へのニーズがあっても、子育てや介護に携わっているなど**時間的な制約**のために、公民館等で開催されている学級・講座を受講できない人や、高齢者や障害者、**地理的な条件**のために学習会場までなかなか行けない人など、様々な理由により**学習活動への参加が困難な状況**に置かれている人がいます。

一方、これまでのテレビや郵便等を利用した通信教育に加えて、情報通信技術（ICT*）の進展により、インターネットを利用したeラーニング等の学習機会も提供されるようになってきました。

現在行われている**通信教育・遠隔学習の普及啓発・参加奨励**と、**情報通信技術を活用した学習方法、学習内容の開発**が求められています。

施策の方向

地理的・時間的に制約があり、学ぶ機会が十分に得られない人への支援として、学習情報提供や学習相談の取組の中で、**通信教育・遠隔学習の情報を提供**し、その普及・奨励を図ります。

また、通信教育・遠隔学習を行っている関係機関等との連携を密にして、**市町村への情報提供**をはじめ、とちぎレインボーネット等を活用しながら、様々な場面での普及啓発に努めます。

今後、企画する講座や研修などについて、ICTを活用して実施できないか、**学習方法、学習内容の開発について検討**を行います。

○インターネットを利用した学習例

◆エル・ネット（El-Net：education and learning Network）（文部科学省）

文部科学省がインターネットを活用して、教育・文化・スポーツ・科学技術に関する学習コンテンツ（映像・音声やテキスト資料等からなる内容）や情報等を全国に提供する教育情報通信ネットワークです。

提供する学習コンテンツや情報は、文部科学省の他、地方公共団体、社会教育関係施設、生涯学習関係施設、大学及び関係機関が提供するものがあります。（エル・ネットホームページより）

エル・ネット http://www.ernet.go.jp/ernet_web/portalTop.do

○テレビ・ラジオを利用した学習例

◆放送大学（放送大学学園〔文部科学省・総務省所管〕）

放送大学は、放送大学学園によって設置された正規の大学で、学士・修士の学位取得やキャリアアップ・自己実現など、生涯学習に関する学習機会を、テレビ・ラジオにより提供しています。

学習はテレビやラジオでの「放送授業」と、教員から直接授業を受ける「面接授業（スクーリング）」で学習を進めます。また、授業を受けられない方については、全国にある学習センターで、ビデオやDVD等で視聴することができます。（放送大学ホームページより）

放送大学 <http://www.ouj.ac.jp/index.html>

○郵便等を利用した学習例

◆社会通信教育（文部科学省認定）

通信教育は、郵便等の通信方法によって、教材を学習するとともに、レポート提出や質問など、双方向のやりとりを行いながら学習を進めていくものです。

社会教育法に基づき、文部科学省では公益法人（財団法人、社団法人、学校法人等）が行う通信教育のうち、特に社会教育上奨励すべきものを文部科学省が認定しています。認定にあたっては、運営状況、学習指導者、修業期間をはじめ、様々な基準を満たしている必要があり、認定を受けた講座では充実した講座が展開されています。

* ICT：Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。

3 学びをととした人と人との出会いを支援します<学習成果の活用>

生涯学習は学ぶだけでなく、その成果をもち寄って発表するなど、同じように学んでいる人と交流することにより、学習が深まり、次の学習への意欲を一層高めることにつながります。

また、学習の成果を分かち合うことにより、新たな交流が生まれて県民同士の間関係の構築にもつながっていきます。

(1) 活動・発表・交流による学習成果の活用

現状と課題

市町村においては、公民館等で実施されている学級・講座の受講をきっかけとして、自主サークル等が立ち上がり、仲間同士で新たな学びを行っています。また、公民館や市町村単位での発表の機会や**学ぶ者同士の交流の機会**が設けられています。県としても、県芸術祭やスポーツ・レクリエーションフェスティバル等の県域の発表や交流の機会を提供しています。

今後、市町村と連携しながら、様々な場面で**学んだ成果を発表・交流する機会をさらに充実**し、県民同士の間関係を構築していく必要があります。

施策の方向

市町村と連携しながら、県民が学んだ成果を、活動発表・交流等を行う機会の充実に努め、**学習意欲の向上と県民同士の交流を促進**します。

また、学習成果の発表とともに、とちぎ県民カレッジを多く受講されている人に対して、奨励証を授与するなど、希望する人には**学習成果の評価**を行い、**学んだ成果をふりかえる機会**を提供します。

◆栃木県民スポーツ・レクリエーションフェスティバル(スポーツ振興課)

スポーツ及びレクリエーション活動の普及・啓発・振興を図ることを目的として、次の取組を行っています。

- (1) 総合開会式
有名なスポーツ選手や関係者による記念講演を行います。
- (2) 栃木県民スポーツ大会
市・町対抗競技、オープン競技等を行います。
- (3) 栃木県民レクリエーションフェスティバル
オリエンテーリング・パークゴルフなどのニュースポーツが体験できます。

◆全国スポーツ・レクリエーション祭(全国スポーツ・レクリエーション祭推進室)

全国スポーツ・レクリエーション祭は、勝敗のみを競うのではなく、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深めることを目的として、昭和63年から毎年開催されている、生涯スポーツの一大祭典です。

平成23年11月5日(土)～8日(火)に、栃木県において第24回全国スポーツ・レクリエーション祭が開催されます。

【基本方針】

全国から集う参加者と県民との交流により、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざす祭典とします。

“とちぎ”の輪

この祭典における出会いやふれあいをとおして、参加する人々の交流の輪を広げます。

“とちぎ”の元氣

多くの県民が様々な形でこの祭典にかかわることを契機に、スポーツ・レクリエーション活動をおとした元氣で活力ある地域づくりを推進します。

“とちぎ”の魅力

この祭典をとおし、豊かな自然にはぐくまれてきた栃木県の歴史や文化、産業など誇れるふるさと“とちぎ”の魅力を伝えるとともに、「環境立県とちぎ」を全国に発信します。



とちまるくん

(2) 生涯学習関係指導者の養成と活動支援

現状と課題

生涯学習の振興においては、社会教育が中核的な役割を担っており、県民と学ぶ機会を結び付ける、社会教育主事、司書、学芸員等の**専門職員の配置と資質や専門性の向上**が重要となっています。

一方、本県では、環境、農業、家庭教育支援、青少年育成、人権教育、男女共同参画等、様々な領域において、生涯学習関係指導者の養成を行っていますが、**指導者の活動を一層促進するための取組が必要**となっています。

また、学校・家庭・地域が連携した教育活動が重要となっており、**コーディネーターとしての役割を果たす生涯学習関係指導者が求められています。**

施策の方向

県政課題の多様化や県民の学習ニーズの高度化等にこたえるために、**幅広い領域での指導者の養成**に努めるとともに、それらの指導者が地域に根ざした活動ができるよう、市町村との情報交換を密にしながら、**指導者の活動支援**に努めます。

社会教育を推進する**専門職員の養成と配置**に引き続き取り組んでいくとともに、学習機会と学習者を結びつけるコーディネーターとしての役割を果たせるよう、専門性の向上を図るための**研修機会の充実**を図ります。また、学校・家庭・地域の連携を促進するため、**社会教育主事有資格者の全校配置**を目指した養成を行うとともに、情報提供や研修機会等の充実をととして、その活動を支援します。

◆社会教育主事有資格教員の養成と配置(生涯学習課)

地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむとともに、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するための体制整備を図るために、公立学校において社会教育主事有資格教員の全校配置を目指し、教員の社会教育主事の資格取得の支援を行っています。平成22年8月時点で、県立学校の85.2%、小・中学校においては74.4%の学校に有資格教員が配置されています。有資格教員には、資格取得後も研修機会や地域に関する情報提供等を行い活動を支援しています。

有資格教員は、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識や技術を持っており、①学校の教育活動への地域資源の活用、②学校支援ボランティアの受入れに関する企画・運営、③地域への効果的な情報発信、④PTA等家庭教育支援に関する取組、⑤児童生徒・教職員の社会教育活動への参加支援等、学校・地域・家庭を結ぶコーディネーターとしての役割を効果的に行うことができます。

◆生涯学習ボランティアコーディネートセミナー(総合教育センター)

生涯学習社会の実現のために、学習の成果を生かしたボランティア活動が推進されています。そこで、ボランティア活動を支援し、活性化させるためのコーディネーターの育成が求められています。

本研修では、地域におけるコーディネーターの具体的な役割や資質について学び、コーディネートに必要なスキルの向上を目指します。

【対象】ボランティア活動に関係・関心のある方(ボランティアグループの会員、生涯学習ボランティアセンターに登録している方、NPO関係者、県・市町村の社会教育関係団体の指導者、県・市町村の社会教育関係職員、教職員等)

【内容】・講話(大学教授等)
・事例研究(コーディネートの実際)
・施設見学(ボランティアセンター等)
・演習(講座・研修プログラムの立案等)



グループワークの様子

(3) 生涯学習ボランティア活動の支援

現状と課題

県民のボランティア活動に対する関心は年々高まっています。学んだ成果をボランティア活動に生かすことは、活動をとおして個人の自己実現を図るとともに、新たな学習活動を引き出すことにもつながることから、生涯学習の視点からも貴重な機会となります。

今後は、県民と行政が協働して「新たな“公（おおやけ）”を形成する観点から、各領域の事業等において、ボランティア活動を推進していく必要があります。

また、ボランティア活動へのきっかけがつかめないという県民も多く、ボランティア情報提供の充実を図っていく必要があります。

施策の方向

県として、生涯学習ボランティア活動を支援するため、「栃木県生涯学習ボランティアセンター」を設置し、ボランティアバンクの運営をはじめ、各種情報提供や相談等を行うとともに、「栃木県生涯学習ボランティア活動支援情報提供システム（とちぎかがやきネット）」の充実を図り、ボランティア登録や情報提供の効率化に努めます。

また、生涯学習ボランティア活動の希望者が活動を行うことができるよう、公設や民間機関のネットワークを強化することにより、コーディネーターなどの人材や領域を超えたボランティア情報の共有と活用の促進に努めます。

◆生涯学習ボランティア活動支援情報提供システム「とちぎかがやきネット」(総合教育センター)

「とちぎかがやきネット」は、県内のボランティア活動をより活性化するために、その支援体制を充実させ、よりスピーディーでタイムリーなボランティアに関する情報提供を可能にするシステムです。

(1) 3つの機能（はたらき）

- 1 インターネットをとおして、ボランティア登録ができます。
- 2 インターネットをとおして、ボランティア情報提供・機会提供をします。

① ボランティア情報

登録されているボランティア個人・団体の情報を提供します

② ボランティア受入れ情報

ボランティアの受入れ募集をしている施設・団体の情報を提供します。

③ イベント情報

ボランティアに関するイベント・講座等の情報を提供します。

- 3 インターネットをとおして、ボランティアに関する相談ができます。

(2) 3つの利便性（よさ）

- 1 ボランティア登録をした内容は本人がいつでも更新することができます。
- 2 ボランティア登録者はボランティア受入れ情報を掲示板やメールマガジンで素早くキャッチできます。
- 3 ボランティア受入れ・イベント情報の掲載を希望する団体が、情報を直接入力することができます。



◇栃木県生涯学習ボランティア活動支援情報提供システム「とちぎかがやきネット」
(<http://www.tochigi-edu.jp/rainbow-net/kagayaki/>)

第2章 地域をつくる

地域では様々な課題が顕在化している一方で、人間関係が希薄化している等の状況もあり、地域の課題解決が難しくなっています。誰にとっても住みよい活気のある地域社会を目指すためには、地域住民同士の交流を密にし、互いに支え合う絆を作っていく必要があります。

そのため、住民が地域課題に関する学び等により、地域の課題への気づきと関心を高め、地域活動に参画していくことが重要となっています。生涯学習の振興により、県民一人一人が地域や社会の担い手となり、個々の力を発揮する環境を醸成します。



〔取組の方向性〕

個人の自己実現のための学習機会の提供に加えて、地域や地域の課題に関する学びの機会の充実を図ります。また、県民が学びの成果を生かして地域活動に参加・参画し、地域での交流が活性化するような取組を支援し、活気に満ちた地域の実現を目指します。

そのために、関係各課室の生涯学習に関する取組が、県民の地域活動につながるよう、地域づくりの取組を行っている社会教育行政や関係部局との連携に努めます。

特に、シニア層が自らの知識や経験を生かしながら、地域社会で活躍していくための仕組づくりの充実に努めます。

県の役割

- ・関係団体、NPO等と連携体制を構築し、市町村の地域づくりを支援する。
- ・様々な地域課題に関する学習機会を提供するとともに、学びをとおして社会参加を促す学習プログラムの普及に努める。
- ・公民館等の社会教育施設が地域づくりの拠点となるよう、情報提供や関係職員の研修機会の提供、事業の企画・立案の支援等により、市町村の取組を支援する。
- ・地域において幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動が展開されるよう、「ふれあい学習」を推進し、地域づくりを支援する。

市町村の役割

- ・それぞれの地域の課題を的確に把握し、その課題に対応した学習機会の提供等を行うとともに、地域住民の社会参加を促す。
- ・多くの地域住民が参加・参画する地域活動や学びの機会を提供する。
- ・公民館等の社会教育施設が地域づくりの拠点（「地域づくりセンター」）としての役割を果たすよう、施設運営の在り方を確認するとともに、その機能の充実に努める。
- ・県が養成した各領域の地域活動に関する指導者を活用するなど、県の地域づくりに関する施策と連携し、効果的な取組を行う。

1 地域活動の環境づくりに努めます<推進体制の充実>

学びの成果を生かして地域社会の活性化を図る取組は、県民と行政の協働による「新たな“公（おおよやけ）”」の形成につながるものであり、大変重要なものとなっています。学びの成果が地域づくりにつながるよう、「ふれあい学習」を推進するとともに、地域住民と関係団体、行政等が「熟議*」する場をつくり、地域活動の環境づくりと、地域活動の充実を支援します。

(1) 地域活動の環境づくり

現状と課題

地域住民の高齢化や地域防災、青少年育成活動など、地域の課題に関する学びの場や活動が提供されていますが、地域の**特定の人**が参加することにとどまりがち傾向があります。これらの**学びをきっかけにして、地域の間人関係を構築**し、地域の課題を**自分たちで見出し、自分たちで解決**していきけるような、地域活動の環境づくりを行っていく必要があります。

一方、従来から活動する社会教育団体等に加えて、子育てや安全・安心、防災、環境等の地域課題に取り組むNPO等の民間団体が増えています。このような活動が**地域住民の活動として根付く**よう、地域の環境をいかにつくっていくかが課題となっています。

施策の方向

これまでの県庁内関係課室で行われてきた地域活動に関する取組や、「学校支援地域本部事業」、「放課後子ども教室推進事業」、「総合型地域スポーツクラブ」等の実施をとおして培った**地域住民同士のつながりを拡充**し、**自分たちの地域の在り方**を地域住民、関係団体、NPO、行政等が「熟議」する場をつくることを支援しながら、地域活動の環境づくりに努めます。

また、公民館等の**社会教育施設が地域活動の拠点**（「地域づくりセンター」）としての役割を果たすよう、市町村や関係機関、NPO等の民間団体等と連携しながら、その機能の充実を支援します。

◆地域づくりセンター構想（生涯学習課）

第30期栃木県社会教育委員会議（報告）では、公民館、生涯学習センター、コミュニティセンター、自治公民館等が、学校支援・家庭教育支援・地域活動支援を行う拠点となり、子どもの学びと育ちを支援していくべきことが提言されました。県としてこの具現化に向けて活動プログラムの提供や指導者の養成により、市町村の取組を支援しています。詳細はP42を参照してください。

◆県民の防犯意識高揚推進活動事業（警察本部生活安全企画課）

安全で安心して暮らせる地域社会の実現のためには、地域住民が「自分たちの安全は自分たちで守る」という観点から自主防犯活動に参加し、地域における防犯の輪を広げていくことが大切です。そのため、主に以下の取組を行っています。

- ・地域安全県民のつどいの開催
- ・防犯ポスター・地域安全マップコンクールの開催
- ・防犯講習会の開催
- ・防犯ボランティア団体による防犯パトロールなどの自主防犯活動の支援と合同パトロールの実施
- ・地域安全情報提供システムによる地域安全情報の提供

【防犯パトロール隊】

自治会やPTA等が中心となって組織された防犯ボランティア団体が地域をパトロールし、地域の犯罪、事故、災害の未然防止とともに、地域住民の安全に対する意識の向上を図っています。これらの取組により、防犯・防災に関する学習が促進されるとともに、地域住民が地域活動に携わるきっかけづくりとなり、地域の連帯感の醸成が期待されます。



*熟議：多くの当事者が集まり、課題について学習・熟慮し討議すること。その結果、互いの立場への理解を深めるとともに、解決策を見出し、個々人が自分の役割を果たすようになるとしている。

(2) ふれあい学習の推進

現状と課題

子どもの「生きる力」をはぐくみながら、**家庭と地域の教育力の向上**を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力し、子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との**交流活動や体験活動、学習活動**を「ふれあい学習」として推進しています。ふれあい学習は、生涯学習で学んだ成果を地域活動をはじめ様々な活動に生かすことができる取組でもあり、“**生涯学習による地域づくり**”につながります。

ふれあい学習は、県内各地域に根付いてきていますが、活動に参加するのは**関心のある特定の住民に偏る傾向**も見られ、一人でも多くの県民が取組に参加するような活動の展開と、**推進体制の一層の充実**が課題となっています。

施策の方向

ふれあい学習推進体制の充実を図るため、これまでの市町村行政や地域で活動している団体に加えて、**民間企業や高等教育機関等との新たな連携**を進め、様々なノウハウを生かした地域ぐるみの取組を目指します。

学校・家庭・地域のそれぞれがもつ教育機能をより効果的に生かし合いながら、地域での様々な**学習活動が地域住民同士の人間関係の再構築や連帯感の醸成**に発展するよう、地域づくりの視点での活動を展開します。

ふれあい学習の取組が地域に定着し、地域住民の自主的な活動になるよう、**活動プログラムの提供や地域活動指導者の養成**など、ふれあい学習の推進を支援します。

◆ふれあい学習（生涯学習課）

子どもの「生きる力」をはぐくみながら、家庭と地域の教育力の向上を図るため、教育事務所ふれあい学習課を中心に、市町村と連携しながら「ふれあい学習」を推進しています。平成21年度より、これまでのふれあい学習の取組をさらに進め、“ふれあい学習による地域づくり”を目標として、次の事業に取り組んでいます。

(1) ふれあい学習推進委員会

ふれあい学習の推進方策を研究するための現状調査や、ふれあい学習の企画・立案、評価、資料作成等を行っています。

(2) 地域教育力活性化指導者研修

地域ぐるみで子どもをはぐくむ活動を充実させるため、その中核を担う指導者等のスキルアップを図る研修を行っています。

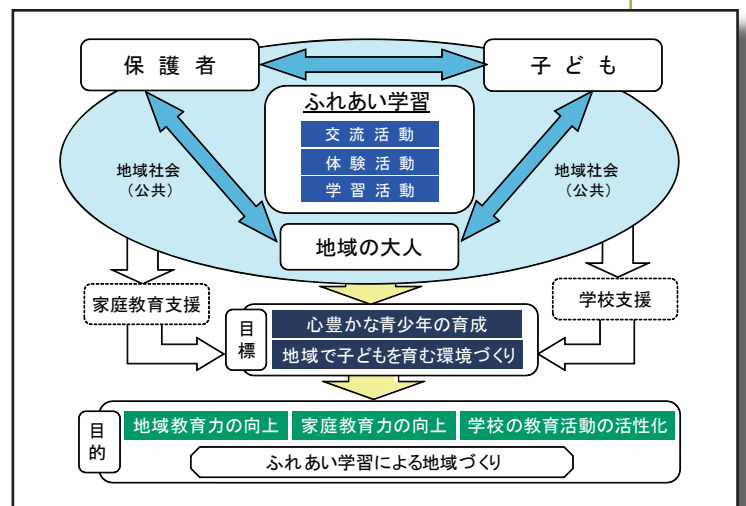
(3) ふれあい学習推進会議

地域に応じたふれあい学習推進の進め方に関する協議を、教育事務所単位で行っています。

(4) ふれあい学習ネットワーク

ふれあい学習を推進している、市町村行政職員や地域で活動している団体、民間企業や高等教育機関等関係各機関の関係者が一堂に会し、情報交換、協議をとおして、ふれあい学習を実践する上での方策や課題についての共通理解を図ります。

詳細は、P43を参照してください。



2 地域の課題を学ぶ機会を提供します<学習機会の提供>

県民がそれぞれの地域の課題について学ぶことは、住みよい豊かな地域社会の形成のため、今後さらに充実させていく必要があります。そのため、地域課題についての学びをとおして、社会参加に結びつけていく取組を支援します。

(1) 地域課題に関する学習機会の提供

現状と課題

地域課題は、それぞれの地域によって傾向が異なっており、その**状況の把握と課題に応じた施策展開**が必要となっています。

地域課題についての学習機会は、主として県や市町村より提供されていますが、趣味・教養の学習機会とは違って、**住民が学習の場になかなか参加してくれない**という課題があります。今後は、地域住民が興味・関心をもって学ぶことができる**学習内容・方法の充実**が課題となっています。

また、地域課題についての講座等への参加は、地域に関心のある**特定の人に偏る傾向**もあり、広く住民の学びの機会とする必要があります。

施策の方向

それぞれの地域における課題を的確に把握するとともに、地域が直面する様々な課題に関して、**いつでも住民が学ぶことができるよう**、市町村をはじめ、民間教育事業者や高度な専門知識をもつ高等教育機関等と連携しながら**学習機会の充実**に努めます。

地域課題に関する学習を、地域の住民が関心をもって学習することができるよう、市町村の**学習プログラムの作成を支援**します。また、地域活動の基盤である、自治会、公民館、地域の団体等と連携し、**多くの住民が学習に参加する機運の醸成**に努めます。

◆とちぎ県政出前講座-(広報課)

県が重点的に取り組む事業や県民生活に関係の深い事業などについて、県職員が直接出向いてわかりやすい説明を行います。概ね20人以上の集会が対象になります。1講座60分から90分、職員の派遣費用や資料代は無料です。

【講座の状況（平成22年度）】

- (1) 県政全般、計画等（20講座）、(2) 教育、文化（16講座）
- (3) 保健、医療、福祉（22講座）、(4) 産業（農林、商工、観光、労働）（36講座）
- (5) くらし、社会資本整備（45講座）、(6) 環境（14講座）合計153講座

◆高齢者の交通安全-(警察本部交通企画課)

高齢化に関する地域課題の一つとして、高齢者の交通事故防止があります。高齢者の“命を交通事故から守る”ために、「SEE（見る）、SLOW（減速する）、STOP（止まる）」の「高齢者に優しい3S運動！」を展開し交通安全の意識の高揚を図るための広報啓発活動を行っています。

また、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、高齢者の交通安全に対する学習機会の提供を行っています。

【高齢者自転車免許講習会】

高齢者を対象に、自転車の安全運転に関する講習会を開催し、受講者には自転車運転免許証の交付を行っています。平成20年～22年までの累計では5,877人が受講していますが、この中から交通事故による死者は出ていません。

【交通安全教育】

この他、高齢者のみならず他の世代を対象とした交通安全教室を、「交通安全教育車マロニエ号」により、保育園・幼稚園、学校、老人クラブ、事業所等において出前型で実施しています。



高齢者自転車免許講習会

○様々な地域課題をめぐる状況

◆高齢化

平成21年度実施の「地域課題実態調査」では、「高齢化」が本県の地域課題としてもっとも多い状況という結果がみられました。本県が豊かで活力ある地域として発展していくためには、高齢者が多様な分野で活躍し、生きがいを持って暮らせる社会づくりを進めていくことが求められています。

◆住民同士の交流

核家族化や少子高齢化、都市化等を背景として、世代間の交流が少なくなったり、忙しくてコミュニケーションがとりにくくなったりと、人間関係が希薄になり、住民同士の交流が課題となっている地域が多く、その解決が求められています。

◆子どもの安全確保

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、子どもたちが巻き込まれる事件等も社会問題化しており、特に登下校中や放課後の安全を確保し、子どもたちが安心して活動できる場を提供していくことが求められています。県では、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を設ける取組として「放課後子ども教室推進事業」を推進しています。

◆家庭教育支援・子育て支援

少子化、核家族化の増加などの家庭環境の変化や地縁的なつながりの希薄化などを背景として、家庭の教育力の低下が指摘されています。社会全体で家庭教育を支援する環境を整備し、すべての保護者を対象としたきめ細かな家庭教育支援・子育て支援が必要とされています。

◆青少年の健全育成

少子高齢化、情報化等の急速な進展は、青少年を取り巻く社会環境にも大きな影響を及ぼしています。ボランティア活動をはじめとする地域活動に取り組む青少年もいる一方、地域活動に青少年の姿が見られないという指摘もあります。青少年期の多様な体験活動は、その後の生きがいや意欲に影響を与えることから、次代を担う青少年が、地域活動に積極的に参加し、自立した人間として成長できるための更なる環境の整備や学校外活動の一層の充実が求められています。

◆人権問題

すべての県民が様々な人権問題を正しく理解し、自らの課題としてとらえ、人権尊重の理念について理解を深めることが必要です。そのため、県としては人権に関する研修、講演会の開催、指導資料や啓発資料の作成・配布を行っています。それにより県民の人権感覚が徐々に磨かれ、人権意識も徐々に高まってきていますが、今なお様々な人権問題が存在し、社会の変化に伴い人権に関する新たな課題も生じており、今後も継続的な取組が必要です。

◆男女共同参画

男女共同参画社会を実現するために、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実することが求められています。男女が共に支えあい、心豊かな生活をおくることができるよう、地域におけるリーダーの養成や、学習機会の提供に努めています。

(2) 社会参画のための学習機会の提供

現状と課題

県民が生涯学習で得た、個々の知識や技術、経験等を、地域活動等に生かしていくことは、**地域社会の活性化**につながるとともに、活動をとおして得た新たな気づきが、**新たな学びを促す**ことも期待できます。このような、学びの循環のためには、県民の社会参画の促進が必要です。

一方、地域における人間関係の希薄化等により、住民が地域活動に参加しようとする機運が低下している地域が多くなっており、**個人のニーズに基づいた学びと地域課題を解決するための学びに連続性**をもたせるなど、住民が地域に関心をもてるような取組が必要となっています。

施策の方向

地域の文化や地域課題等に関する学びは、住民の社会参画につながることが期待されることから、地域の自治会や地域活動団体、公民館等の関係機関に働きかけながら、**住民の社会参画のための学びの機会の充実を支援**します。

地域課題の学びの中に社会参加活動に関する学びも盛り込んだ、「**地域参画力育成プログラム**」の普及を図るなど、これまで地域での活動に参加した経験が少なかった人が、**地域活動に参加・参画**することにつながる学びの機会の充実を支援します。特に、退職後の高齢者が社会参加・参画するきっかけづくりとなる学習機会を「**地域デビュー講座**」等として実施できるよう、学習プログラムや各種情報提供等により市町村の取組を支援します。

◆地域参画力育成プログラム(生涯学習課)

地域コミュニティの活性化のためには、住民が地域の課題を学ぶことをとおして、自分の住む地域に関心をもち、地域活動に参加していくことが求められています。県教育委員会では、地域の課題についての調査を行うとともに、地域課題についての学びを、実際の地域活動に結びつけることを目的とした、参加型の学習プログラム「地域参画力育成プログラム」を作成しました。

作成したプログラムは、各市町関係職員・関係団体等に提供するとともに、住民の地域参画を目的とした取組が公民館等で実施されるよう、教育事務所ふれあい学習課が中心となって、市町村・団体等を支援しています。

これにより、公民館等の地域の施設が「地域づくりセンター」の機能を果たしていけるようふれあい学習の推進とともに取り組んでいます。



地域参画力育成プログラム

◆高齢者への取組(生涯学習課)

高齢者が、地域課題等に関する学習をとおして学んだ成果を、長年培ってきた知恵や能力を生かしながら地域づくりに参加・参画し、生きがいを持って暮らすことができるきっかけとなる講座・学級を公民館等で実施します。講座等では、「地域参画力育成プログラム」を活用し、高齢者同士や異世代間の交流活動等の中で地域課題等について学ぶとともに、その成果を社会参加活動につなげるために必要な地域参画力を育成し、高齢者の社会参加を促進します。

また、高齢対策等に関わる関係部局等と連携し、推進体制の構築、活動プログラムの開発・提供等に努めます。



3 活気に満ちた地域づくりを支援します<学習成果の活用>

生涯学習による学習の成果を地域社会に生かしていくことは、地域での新たな人間関係の構築が図られ、活気に満ちた地域の実現につながります。多くの県民が地域の活動に参加することができるよう、地域活動の充実のための支援と指導者の養成を行います。

(1) 社会参画を促す取組の推進

現状と課題

地域においては、従来からの自治会や地域活動団体等による、**地域の文化伝承活動や子どもや若者の地域活動**が行われてきましたが、少子高齢化・過疎化の進行や地域の間人関係の希薄化等により、**地域活動に参加する住民が少なくなっている傾向**があります。また、市町村合併や学校の統廃合等による状況の変化もあり、地域住民の社会参画による**新たな地域づくりが求められています**。

県としても、ボランティア活動やNPO活動の支援等を通じて、県民の社会参画を目指した施策を展開していますが、参加するのは特定の人に限られる傾向もあり、**多くの地域住民が地域活動に参加・参画するためのきっかけづくり**が求められています。

施策の方向

地域活動に意欲のある**ボランティア団体やNPO等の活動を支援**し、地域活動の活性化を目指します。

県民がそれぞれの知識や経験を社会に還元するための仕組みづくりに取り組むとともに、子どもや若者世代の地域活動の機会を充実し、**自らの力を地域活動に生かそうとする意欲を高める取組**を促進します。

また、地域で行われている、環境保全活動、健康づくり、防犯、ゴミ処理問題等の地域課題を解決するための取組を、**多くの住民が関わりながら、地域社会全体が一体となって推進する環境づくり**を支援します。

◆わがまち協働推進事業(地域振興課)

地域資源を生かした住民主体のまちづくり活動や、市町村の枠を越えた広域的な地域づくりの取組に対して補助を行います。

(1) 住民協働事業

地域住民が自ら発案し、主体となって取り組む協働の地域づくり事業に対して補助を行います。対象は地域づくり団体等になります。

(2) 広域連携事業

複数の市町村にまたがる広域的な地域づくり事業を行う、地域づくり団体等や市町村に対して補助を行います。

※事業費の一部(又は全部)を負担する市町村に対して、交付金を交付します。

※栃木県地域づくり連絡会議を開催し、関係者相互の情報交換や講演会等をとおして、連携のためのきっかけづくりや、事業展開のヒントを得る機会を提供します。



(2) 地域活動指導者の養成と活動支援

現状と課題

これまで、家庭教育支援、青少年教育、人権教育、福祉、環境、国際交流、男女共同参画等、様々な領域において地域で活動する指導者を養成してきました。養成された指導者は、行政と連携しながら市町村における**地域課題に関する学習活動や取組**を担っています。

一方、県民が生涯学習の成果を生かして、学校支援や地域の活動に参加しようとしても、なかなかきっかけがつかめないという状況もあります。そのため、**ボランティアと受入れ側との連絡調整を行う「コーディネーター」**が求められています。

施策の方向

地域の課題に関する学習機会を効果的に提供するために、**様々な領域における指導者の養成**を引き続き行うとともに、自治会や町内会、PTA、コミュニティ組織などにおいて**地域活動指導者として活躍できる体制の充実**に努めます。

また、地域における教育活動を推進するため、学校や地域の団体・グループ等の要請に応じ、ボランティアを探し、活動日程や内容等を、ボランティアと受入れ側との仲立ちとなって連絡調整する「**地域教育コーディネーター**」を養成します。

◆シルバー大学校（高齢対策課）

本格的な高齢社会では、豊かな知識と経験を持つ高齢者の活躍の場が広がっています。シルバー大学校では、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者の方々を養成しています。

【学習内容】

- 1年次：地域活動に必要な基礎的な学習を行います。
- 2年次：4つの専門学科の中から1学科を選択して、実技や実習を交えた学習を行います。
(スポーツ・レクリエーション学科、健康づくり学科、福祉学科、ふるさとふれあい学科)

入学者は、「生きがい推進員」に委嘱されるとともに、学んだ知識や経験を生かし、市町村と連携を図りながら地域活動を実践しています。

◆地域教育コーディネーターの養成（生涯学習課）

地域づくりや様々な課題解決に、住民自らが個性や能力を活かし、協働で取り組むためには、その出会いと場づくりが必要であり、そうした「地域参画・協働」の環境を整えるためには、地域教育コーディネーターの養成を計画的に図る必要があります。

そこで、生涯学習の成果を生かし、地域の活動に参加したいという人々を結び、そのつながりを広げたり、深めたり、強めたりする役割を担うコーディネーターを養成します。

また、養成された地域教育コーディネーターは、安全・安心の確保や生きがいづくり、伝統芸能の継承など、地域の教育課題についての取組を企画・立案し、学校や地域で大人と子どもが交流しながら学びあう機会も創造し、地域教育活動の活性化も図ります。

第3章 未来へつなぐ

様々な社会状況が急激に変化する中、環境問題、家庭の教育力の低下、子どもや若者を取り巻く問題など、将来の「とちぎ」をより良いものにするために、**県民全体で直ちに取り組み、解決していかねばならない課題**が生じています。

これらの課題を、県民一人一人が「社会の要請」としてとらえ、**生涯学習で得た知識や技能を持ち寄りながら、県民全体で解決していく機運**を高める必要があります。そこで、子どもの学びと育ちの充実やそれを支える家庭教育力の向上、若者の再チャレンジ・職業能力の開発等により、これからの「とちぎ」を担う子どもや若者を育てていく取組を推進します。



〔取組の方向性〕

環境問題や子どもや若者を取り巻く問題など、**県民として直ちに取り組み、解決していかねばならない課題**について、県民自らが学びながら、**課題解決のための活動を実践**していくための取組を行います。

未来の「とちぎ」を担う子どもたちや若者が、心豊かに成長することができるよう、家庭教育や子育てを支援する環境づくりを行うとともに、子どもや若者の健やかな成長のための望ましい環境づくりに努めます。

子どもたちや若者への望ましい**勤労観や職業観の育成**を図るとともに、若者をはじめとした求職者や在職労働者に対する**キャリア教育*・開発の支援**等を行い、働きがいのある元気な「とちぎ」を目指します。

県の役割

- ・県全体で取り組まなければならない課題に関しての**県民運動や広報活動**を行い、**県民の課題に関する学習意欲の向上**や解決のための取組の促進に努める。
- ・子育てや青少年健全育成等への**環境整備の支援**を行うとともに、家庭教育支援のための**学習プログラムの開発**や社会全体による家庭教育支援の環境の醸成に努める。
- ・学校における**キャリア教育の推進**のため、教職員の研修の充実や情報提供に努める。
- ・若者をはじめとした求職者や在職労働者に対し、職業訓練等の学習機会の提供や各種相談・情報提供等を行い、**就労支援やキャリア開発支援**を行う。

市町村の役割

- ・県全体で取り組まなければならない課題に関する**県民運動と連携**して、地域での**学びの機会等の提供**や、**啓発活動や実践活動を展開**する。
- ・「**社会の要請**」に関する**学習機会の提供**を行うとともに、**県で養成した地域活動指導者**・関係団体・企業等と連携しながら、課題解決のための取組を行う。
- ・キャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい**勤労観や職業観の育成**を図るとともに、若者をはじめとした求職者の就職や在職労働者の**キャリア開発を支援**する。

*キャリア教育：将来の自立に必要な能力・態度を育てるために、教育と職業を結び付ける総合的な教育活動のこと。

1 未来へつなぐ環境づくりに努めます<推進体制の充実>

県として取り組まなければならない課題を解決していくためには、課題に関する広報活動や県民運動等により、広く県民に周知を図っていく必要があります。

これらの広報・啓発は、県政課題について学ぶ機会となり、活動への動機付けとなります。そして、課題についての学びと、解決のための取組は、「とちぎ」のよりよい未来の環境づくりにつながります。

(1) 県政課題等に関する広報・啓発の推進

現状と課題

県として取り組んでいる施策や事業について、**県政広報や各領域での啓発活動**により、県民への広報活動を行っています。また、県政課題を解決するために、全県的に取り組むべき内容については、各領域で県民運動を展開しています。

今後も、効果的な広報と啓発活動を行い、**一人でも多くの県民が課題解決の活動に参加するよう**取り組む必要があります。

施策の方向

県政についての広報の機会の充実に努めるとともに、各領域での**県政課題に関する啓発活動**の取組を行います。

県民運動が効果的に展開されるよう、市町村との連携を図りながら**広報・啓発を推進**します。運動期間においては**市町村の公民館等の事業と連携**するなどして効果的に推進し、多くの県民が関心を持ち、**新たな学びにつながるような展開**が図れるように努めます。

◆「とちぎの子ども育成憲章」普及広報事業（青少年男女共同参画課）

県が、平成22年2月に制定した、子育てのための大人の基本理念や行動指針等を分かりやすく示した「とちぎの子ども育成憲章」を、市町村、関係機関、団体、企業等の協力を得て、県民に広く周知するとともに、憲章の基本理念に沿った実践につなげるよう、以下の事業を実施します。

(1) とちぎの子ども育成憲章普及事業

ポスターの掲示や広報誌・タウン誌への掲載、各種メディアを活用した広報を行うほか、企業、NPO等へ出向き、憲章の理念等を説明するなどして、憲章の普及に努めます。

(2) とちぎの子ども育成憲章実践啓発事業

憲章の実践事例や憲章に対する主張や意見を収集し、「県民運動推進県民大会」等の各種大会や県ホームページなどで紹介することにより、憲章を実践しようとする県民の意欲を喚起します。

詳細は、P 43 を参照してください。



(2) 未来へつなぐ環境づくり

現状と課題

「とちぎ」の豊かな未来のためには、**とちぎづくりの原動力である人づくり**を行っていく必要があります。そのためには、**これからの「とちぎ」を担う子どもたちや若者をめぐる様々な環境**を、県民の学びをとおして整えていく必要があります。

特に、人づくりの原点である家庭は、子どもの身体的・精神的成長を助け、基本的な生活習慣を身につけるなど、**すべての教育の出発点**として極めて重要です。しかしながら、若い親ほど子育てに不安や悩みがある傾向であるとともに、子どもに対して過保護や過干渉、無責任な放任、虐待など、望ましい親子関係が築かれていない状況も見られることから、**子育て中の親の交流や学びの機会の一層の充実**が求められています。

施策の方向

子をもつ親が安心して子育てができるよう、**子育ての環境づくり**を行うとともに、家庭での子どもの教育や子育てに関する親の不安や悩み等を軽減するため、「**親学習プログラム**」の活用促進を図り、子をもつ親同士の交流や学習の機会を充実します。特に、**思春期の子どもをもつ親の悩みが深刻**であることから、それに対応した新たな学習プログラムの開発や学習機会の提供に努めます。

また、働く保護者の家庭教育に関する学習を引き続き支援します。さらに、**青少年の健やかな成長**のため、相談機会の充実や再チャレンジ支援などの望ましい環境づくりを行うとともに、**人権尊重の社会づくり**のための取組を引き続き行います。

◆子育て環境づくり推進事業-(こども政策課)

「健やかに生まれ育ち、明日への夢ひろがる“とちぎ”」の実現のため、安心して子どもを産み育てる環境づくり、及び家族や子育ての大切さに関する県民意識の啓発を目指し、以下の事業を実施します。

(1) 「子育てにやさしい事業所」の顕彰

子育てと仕事の両立を容易にする制度を設けたり、労働者に配慮した柔軟な雇用管理を行っている事業所を「子育てにやさしい事業所」として表彰します。

(2) 子育て情報ホームページ「笑顔いっぱい」の作成

子育ての不安や悩みを解消するとともに、子育ての楽しさや喜びを理解できるようホームページにて子育てに関する情報を提供します。

(3) 父子手帳の作成

父親が子育てに関心を持ち、積極的に育児に参加することができるよう、子育てに関する総合的な情報を掲載した「父子手帳」を作成し配布します。



父子手帳



◆幼児教育センター事業-(総合教育センター)

幼児教育センターでは、幼児期から児童期の子どもの発達の段階を踏まえた指導・学びへの援助の充実を目指し、研修事業をはじめ各種機能を生かした事業展開を行っています。

公立、私立を問わず幼稚園・保育所の教職員等を対象とした、以下の事業を実施しています。

- (1) 幼稚園・保育所・小学校連携の推進
 - ・栃木県幼稚園・保育所・小学校連携推進会議
 - ・連携推進充実事業 等
- (2) 研修の実施
 - ・幼・保・小連携研修
 - ・合同研修(幼・保・小)
 - ・幼稚園・保育所等パワーアップセミナー
 - ・特別支援教育研修
 - ・新規採用幼稚園教諭研修 等
- (3) 教職員への支援
 - ・保育・教育アドバイザーの派遣
 - ・電話や来所による教育相談 等
- (3) 情報の提供
 - ・国公立幼稚園代表者会議
 - ・専門書・ビデオ・食育ライブラリー
 - ・ホームページによる情報の提供
 - ・幼児教育情報誌『おうち』の発行・配布 等
- (4) 調査研究



幼児教育情報誌『おうち』

◆親学習プログラム普及・定着事業-(生涯学習課)

県教育委員会が作成した「親学習プログラム」(平成17年度作成)及び「親学習プログラムアレンジ版」(平成20年度作成)の活用をとおして、保護者同士が交流したり、また、自分自身の子育てをふりかえりながら、子育ての悩みを解消したり、子育てに必要な知識やスキル等を主体的に学べる機会の充実を図っています。

- (1) 親学習プログラム指導者研修

「親学習プログラム」を効果的に活用できるファシリテーターの養成を平成18年度から行っています。平成22年度までに523名が研修を修了し、多くの修了生が各地域で指導者として活動しています。
- (2) 親学習プログラム活用促進事業

市町村及び家庭教育支援団体と連携し、より多くの機会に「親学習プログラム」を活用した学習機会を提供しています。平成21年度は293か所で実施し、10,423名が参加しました。

【主な実施機会】

- ・就学时健康診断時
- ・家庭教育学級
- ・市町村の家庭教育支援講座
- ・保護者会、PTA研修
- ・企業等の社員研修 等

詳細についてはP45を参照してください。



保護者会の様子

2 未来へつなぐ学びの機会を提供します<学習機会の提供>

子どもたちや若者の学ぶ機会の充実、環境問題への取組、キャリア教育・キャリア開発等、将来の「とちぎ」をよりよいものにするために、県全体で直ちに取り組んでいかなければならない課題に関する学習機会を充実します。

(1) 子どもたちをはぐくむ学習機会の提供

現状と課題

学校教育においては、小・中・高の一貫した連続性の中で、子どもたちが**基礎・基本**を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、**よりよく問題を解決する資質や能力**とともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの**豊かな人間性**、たくましく生きるための**健康や体力等の「生きる力」**を身に付けさせています。

このような子どもたちの**「生きる力」**をはぐくむことは、学校教育のみではなく、**実社会における多様な経験等と相まってはぐくまれ**伸長していくことから、**学校の内外で子どもたちの発達の段階に応じて「生きる力」をはぐくむことができるような環境づくり**が求められています。

施策の方向

子どもたちを取り巻く現状や課題を的確にとらえた上で、「とちぎ」の子どもたちが**未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を**培えるよう、本県教育行政が目指す基本的方向を明らかにした「**とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）**」に沿って、各種施策を積極的に展開します。

本計画においては、豊かな感性や情緒をはぐくむ子どもの読書活動を重視することとし、「**栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）**」に基づき、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動に至るまで、**子どもの発達の段階に応じた取組を推進**します。特に、読んだ本について家族で話し合うことなどを通じて家族のコミュニケーションを促進する「**家読（うちどく）**」の普及に努めます。

◆とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）（教育委員会総務課）

とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）（以下「ビジョン」という。）は、子どもたちを取り巻く現状や課題を的確にとらえた上で、とちぎの子どもたちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培えるよう、平成23年度から平成27年度までの5年間の本県教育行政が目指す基本的方向を明らかにすることを目的として策定しました。

このビジョンは、教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画として位置付けます。また、県政の基本指針を示した栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げる将来像の実現に向けた、教育行政分野における計画となります。詳細はP44を参照してください。

◆「家読（うちどく）」の推進（生涯学習課）

「家読（うちどく）」とは、家族で読んだ本について感想を話しあったり、好きな本を紹介しあったりするなど、読書習慣を共有し、コミュニケーションを図ることで、読書活動を活性化し、家族の絆を強める取組です。

この「家読（うちどく）」にお薦めの本を紹介する啓発資料を作成・配布し、取組の趣旨を周知するとともに、家庭での読書活動を促進します。

(2) 社会の要請に関する学習機会の提供

現状と課題

地球温暖化などの環境問題、少子・高齢化、家庭や地域の教育力の低下、フリーター・ニートの問題など、県民一人一人が自らの課題として認識し、社会全体で解決のために取り組んでいく必要がある、「社会の要請*」に関する課題が顕在化してきています。

公民館をはじめ様々な場において、これらの問題に関する学習機会が提供されつつあります。また、学校におけるキャリア教育**、産業技術専門校における職業訓練等の学習機会の提供など、望ましい勤労観・職業観等の育成や職業能力開発に関する取組が行われています。

今後は、引き続き学習機会の充実を図るとともに、県民の学びの成果を課題解決のための具体的な行動に結びつけていくことが課題となっています。

施策の方向

「社会の要請」に関する課題は、全ての県民が課題として認識し、解決しなければならないものであることから、家庭や学校、地域、職場等の様々な場で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とした学習機会が提供されるよう、市町村やNPO等と連携しながら様々な取組を行います。

地域において、公民館等の講座の中に課題に関する学習機会が積極的に取り上げられるように、情報提供等の支援を行うとともに、学習者が実際に課題解決の行動に結び付くよう、参加体験型の学習プログラムの開発や充実**に努め、市町村の取組を支援します。

◆ジュニア・キャリアアドバイザー事業-(学校教育課)

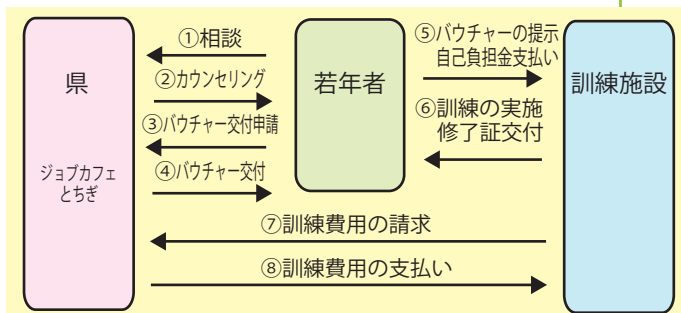
専門高校・専門学科の高校生が、学校での学習やインターンシップなどで得た知識や技能をもとに、小・中学生にもものづくりなどの製作活動や生産活動などの勤労体験を指導しています。

これにより、小・中学生の働くことへの関心や意欲を高めるとともに、高校生の望ましい職業観・勤労観、コミュニケーション能力の育成を目指しています。

◆若年求職者バウチャー制度-(労働政策課)

就労不安定な若者等を対象として、キャリアカウンセリング及び自らの選択に基づく「若年求職者バウチャー（職業訓練利用券）」を利用した民間の職業訓練を受講することによって、若者の就労意欲及び職業能力を高め、一人一人が希望する職業に就けるよう支援するとともに、本県の企業・産業を担う若手人材を育てています。

受講の前後を通じて、利用者のキャリアカウンセリングや必要な情報提供を実施し、訓練による能力開発と就職までの支援を効果的に行います。



バウチャー制度利用の流れ

* 社会の要請（再掲）：社会の存続のために、喫緊の社会共通の課題（地球温暖化対策、少子高齢化等）に取り組む必要があること。

** キャリア教育（再掲）：将来の自立に必要な能力・態度を育てるために、教育と職業を結び付ける総合的な教育活動のこと。

3 未来へつなぐ人づくりを支援します<学習成果の活用>

子どもや若者が学んだ成果を生かしたり、未来の「とちぎ」を支える人づくりを行うため、社会参加活動の充実や、課題解決に関する取組を行うための指導者の養成、様々な領域での後継者育成等の支援を行います。

(1) 子どもや若者の体験活動・社会参加活動の充実

現状と課題

青少年期の**自然体験や生活体験などの多様な体験活動や社会参加活動**は、その後の生きがいや意欲に大きな影響を与えることから、子どもや若者の体験活動・ボランティア活動の支援や青少年リーダーの養成等を行っています。また、青少年の豊かな感性をはぐくむため、**豊かな自然や地域の伝統文化に触れたり、参加したりする機会の提供**を支援しています。

子どもや若者の体験活動の機会が減少している状況があるとともに、新学習指導要領に子どもたちへの体験活動の充実が盛り込まれたこともあり、いかに、より多くの**子どもや若者たちに活動の機会を提供**していくかが課題となっています。

施策の方向

子どもや若者が体験活動・ボランティア活動に積極的に参加できるよう、関係機関・団体等との連携を深め、活動の機会の提供に努めるとともに、**青少年教育における課題を踏まえた事業や新しい体験活動プログラム等を開発**し、活動内容の充実を図ります。また、子どもや若者が自然の中での活動や体験活動の機会を知ることができるよう、インターネット等を活用しながら、**情報提供の充実**を図ります。

各地域で継承されている**伝統芸能や文化活動をはじめ、地域に根付いた様々な活動の機会**に、子どもや若者が参加できるよう、市町村と連携しながら活動の場の充実に努めます。

◆学童・生徒のボランティア活動普及事業（医事厚生課）

小・中・高等学校、専門学校等の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、社会参加、社会連帯の精神を養うとともに、学童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を図るため次の事業を行っています。

○小地域で考える福祉教育推進モデル事業

- ・概ね中学校区単位で、区域内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、ボランティア活動等の機会を提供しています。

◆芸術・文化の鑑賞機会の充実（生涯学習課）

次代を担う子どもたちを豊かな感性をもった人間としてはぐくむため、県内外の優れた音楽や演劇、伝統芸能などの公演を実施し、直接鑑賞したり参加したりする機会の提供を積極的に行います。

【内容】

- ・巡回演劇公演
- ・巡回伝統芸能公演
- ・移動音楽鑑賞教室
- ・学校訪問演奏会
- ・その他



狂言鑑賞会（巡回伝統芸能公演）



オペラと歌のコンサート（移動音楽鑑賞教室）

(2) 未来へつなぐ指導者や後継者の養成

現状と課題

これまで、家庭教育支援、環境保全活動、青少年活動をはじめとする、**様々な領域での活動の場の提供や指導者の養成**を行うとともに、ものづくり人材や就農者の確保など、未来へつなぐ**後継者の育成**にも取り組んできました。

領域によっては、**指導者の高齢化や人材不足の状況**もあり、引き続き養成を行っていく必要があるとともに、**活動実践者や後継者の発掘**を行い、県民全体での取組に発展させていく必要があります。

施策の方向

「社会の要請」についての取組を促進するために、課題解決に向けた具体的な活動の機会の充実を支援するとともに、**活動実践者の発掘や指導者等の人材養成**を引き続き行います。

家庭教育支援の充実を図る「**家庭教育オピニオンリーダー***」の養成をはじめ、様々な領域において関係機関・団体等と連携しながら、**課題解決のための取組を行う指導者の養成**を行います。

また、後継者の不足が課題となっている領域においては、**後継者育成の支援**に努めます。

◆次世代人材づくり事業(青少年男女共同参画課)

県民一人一人が地域や社会の担い手となり、力を発揮することができる「人づくり」を推進するため、市町と共同で、次代を担う人間性豊かで地域に貢献する実践的な青年リーダー及び女性リーダーを育成します。

【部門】

- 青年リーダー育成部門（地域貢献と人間性の向上）
- 女性リーダー育成部門（女性のエンパワーメントの向上と男女共同参画の推進）

【研修内容】

- 基礎研修：地域で活躍するリーダーとしての資質や役割について理解し、コミュニケーション力等の基本的なスキルを修得します。
- 応用研修：地域の実情や課題について研究テーマを設定し、学習・討議するテーマ別研修を行うほか、とちぎの魅力PR研修や他県リーダーとの交流など部門ごとの特色を生かしたフィールドワークを行い、基礎研修で身につけたスキルを実践力につなげます。

◆就農準備校「とちぎ農業未来塾」(経営技術課)

Uターン、Iターンなどにより、栃木県内で農業を始めたいと考えている方が、円滑に就農できるよう、基礎的な農業経営の知識や作物の栽培の技術などを学べる研修の機会を県農業大学校で提供しています。（新たに栃木県内で農業経営を始めたいと考えている方が受講要件となっています。）

【受講コース】

- I 定年帰農希望者研修
- II 新規就農希望者研修（基礎コース・専門コース）

◇とちぎ農業未来塾

(<http://www.nodai.pref.tochigi.lg.jp/>)「栃木県農業大学校」



*家庭教育オピニオンリーダー：P41を参照してください。

◆生物多様性を支える人づくり事業（自然環境課）

自然とのふれあいや環境学習を通じて、生物多様性への理解を深め、生物多様性のために自ら行動する人づくりを進めます。

（1）県民意識の醸成

県民をはじめとした様々な主体から生物多様性に配慮した行動（案）を募集し、県民共通の「生物多様性行動リスト」を作成するなどして、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を目指します。

（2）人材の養成・活用

生物多様性の普及啓発を行う「生物多様性アドバイザー」を新たに養成・認定し、自然観察会や獣害対策、企業が行う保全活動などに活用します。

◆とちぎ夢大地応援団推進事業（農村振興課）

中山間地域における農地等の有する多面的機能の良好な機能発揮とそれらを次世代へ健全に引き継ぐため、地域住民と都市住民の協働によるボランティア活動の推進と農業農村の役割やその重要性を次世代を担う若い世代に普及啓発し地域資源の保全を図るため次の事業を行っています。

（1）とちぎ夢大地応援団推進活動

農業農村の持つ豊かな地域資源の保全を目標に「とちぎ夢大地応援団活動」を推進しています。

- ・とちぎ夢大地応援団ボランティア活動情報の収集と、ホームページや情報誌等を利用した情報発信
- ・農山村の地域資源保全活動のための、研修会、セミナー等の開催
- ・農地保全のボランティア活動の実践による、県民への活動の普及
- ・地域住民と都市住民を結ぶ夢通貨（地域通貨）の活用

（2）とちぎ夢大地応援団カレッジ

農山村地域の豊かな資源を保全し、地域の活性化を図るため、次世代を担う高校生を対象に農地保全等の活動を実施し、農山村地域に対する理解促進と環境保全活動を行っています。

◇とちぎ夢大地応援団

(<http://www.tochigi-agri.or.jp/yumedaichiouendan/yumedaichi/cheer01.html>)

◆家庭教育オピニオンリーダーの養成（生涯学習課）

家庭や地域の教育力を高めるため、地域社会の中で家庭教育について自主的・主体的に学習や相談活動を行い、地域の人々とともに考え、支援・援助できる「家庭教育オピニオンリーダー」を昭和62年から養成しています。

現在は、「栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会」が組織化され、県内の各市町村で活動する41支部の家庭教育オピニオンリーダーによるきめ細かな家庭教育支援活動が行われています。

【活動内容】

○自主的な活動

家庭教育に関する学習機会や相談会、親子のふれあい交流活動等の実施

○会員相互の資質向上を図る事業

県・ブロック・地区ごとの研修会等の実施

○市町村教育委員会との連携事業

家庭教育学級、乳幼児検診・就学時健診時の学級講座の講師、補助者、子育てサロンの開設、託児ボランティア等の実施

○市町村福祉部局との連携事業

子育て支援センターにおける支援活動等の実施



子育て学習会



親子のふれあい交流活動

各種資料

◆地域づくりセンター構想（生涯学習課）

第30期栃木県社会教育委員会会議において提言された、地域づくりの拠点としての機能を持つ施設運営の在り方です。公民館、生涯学習センター等の施設においては、趣味・教養に関する自己実現のための学習機会の提供だけでなく、地域づくりの拠点としての機能を果たしていくべきであることが提言されています。

具体的には下の図のように、地域の団体、ボランティア等が連携・協力しながら、公民館等の施設を核として、「学校支援」「地域活動支援」「家庭教育支援」を行っていくことにより、地域の大人が子どもたちを核とした体験活動や学習活動に参加・参画する取組を推進する必要性を示しています。



取組にあたっては、参画する大人同士のネットワークの構築を図りながら、地域の課題を自分たちで見出し、自分たちで解決していけるような仕組みづくりを支援していくという視点が重要です。

この構想の実現に向けて、県としては学校支援地域本部事業・放課後子ども教室推進事業への支援や家庭教育指導者の養成、地域参画を促すための学習プログラムの開発等の事業をとおして、地域づくりセンターの構築を支援しています。

◆ふれあい学習（生涯学習課）

○ ふれあい学習とは

子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流をとおした体験活動、学習活動を「ふれあい学習」として、平成13年度より県教育委員会が市町村教育委員会や社会教育関係団体と連携しながら、その活動づくりや仕組づくりを推進してきました。県内の教育事務所には「ふれあい学習課」が設置されており、ふれあい学習推進のための、市町支援、団体支援等を行っています。また、総合教育センターでは、ふれあい学習を推進する地域活動者の研修や指導者の養成等を行っています。



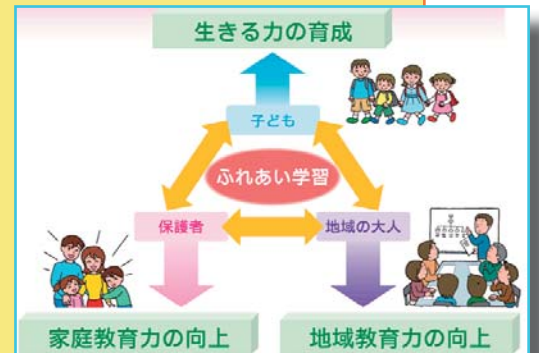
ふれあい学習とは

○ ふれあい学習のねらい

都市化、核家族化、少子化、地域の人間関係の希薄化等に伴う、家庭や地域の教育力の低下が指摘されるとともに、子どもたちの社会規範意識の低下、不登校、いじめや暴力行為などが問題となっています。

これらの問題に対応するためには、子どもに様々な世代の人たちとの交流や、様々な体験活動の機会を提供することが必要であるといわれています。また、大人についても、活動をとおして地域に関心を持ってもらうとともに、子育て中の保護者が孤立しないような地域にしていく必要があります。

ふれあい学習は、交流活動・体験活動・学習活動をとおして、子どもの「生きる力」を育成しながら、地域の大人の「家庭と地域の教育力の向上」を目指しています。



ふれあい学習のねらい

◆とちぎの子ども育成憲章（青少年男女共同参画課）

○ 憲章の目的

次代を担う栃木の子子どもたちが、心豊かでたくましく成長することは県民すべての願いです。しかし、現在、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中で、人とのふれあいやつながりはますます希薄になっています。また一方で、児童虐待や若年無業者の増加など、子ども・若者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

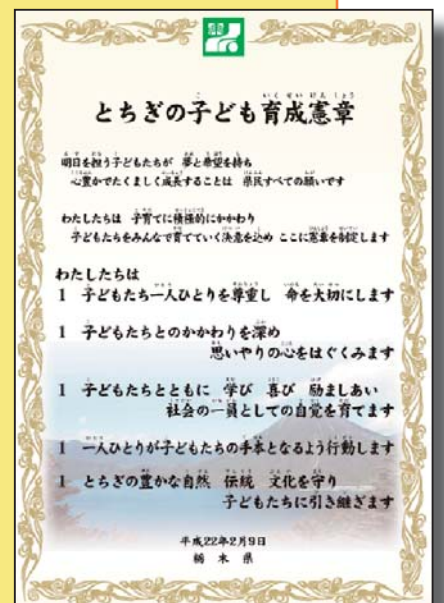
このような状況において、青少年が心身ともに健全に成長していくためには、親はもとより、周りの大人がより積極的に子どもの成長に関わっていく必要があります。

そこで、子どもたちを育成していく上での基本となり、また、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として策定し、平成22年2月に制定しました。

○ 憲章の内容

憲章は前文と5つの条文からなり、前文には、目指す子ども像と育成に対する決意が示されています。5つの条文には、子どもと関わる行動指針として、5つの視点を示しています。学校、家庭、地域、職場等あらゆる場面で実践されることが期待されます。

また、命を大切に、思いやりの心と社会の一員としての自覚を持った人に成長してほしいという、成長過程にある子どもたちに対する大人からのメッセージでもあります。



とちぎの子ども育成憲章

◆とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)(教育委員会総務課)

○「ビジョンの基本理念」について

子どもたちを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、人格形成にかかわる最も重要な時期である幼児期から高校生までの子どもの教育を核として、これまで重視してきた社会的資質の育成の考え方を継承ながら、子ども一人一人の自己実現という個人的資質の育成を重視した基本理念を設定しました。その際、人が生きていく上での普遍的な原理である「自立」と「共生」を基盤に据え、「子ども一人一人が、夢や目標に向かって、力強く自己実現を図っていくことが、明日の豊かな社会の創造につながる」を基本的な考え方としました。そして、未来を託す子どもたちの教育に携わる者への強いメッセージと自覚を促す意味を込め、基本理念を次の一文に集約しました。

基本理念

とちぎの子どもたちを
自らの力で 自分の未来を
力強く切り拓いていける人間に育てます

○ 教育目標「とちぎの教育が目指す子ども像」について

周囲の現象や変化の状況を的確にとらえた上で、改善を図るための適切な解決法を考え、責任をもって実行できる力を、幼児期から小・中・高の一貫した連続性の中で育てることが必要と考え、就学前の幼児期では主に「優しさ」を、小・中学校の段階では主に「聡さ」を、高等学校の段階では主に「逞しさ」を育て、人格形成の基盤づくりをすることが重要と考えました。

「優しさ」とは、思いやりの心はもとより、自然の美しさや不思議さ、生命の尊さ、ものごとの善悪などを素直に感じられる柔らかな感性、きまりの大切さに気付き守ろうとする態度、相手に意思を伝えられる力、基本的な生活習慣など、生きる上での素地となるものです。

「聡さ」とは、基礎的・基本的な知識や技能とそれを活用して自ら学び自ら考える力、夢や目標に向かうねばり強さ、自他の立場を考えた正しい判断力、時と場に応じた適切な行動、規範意識や倫理観などの社会性、自国や外国の文化・伝統を尊重する態度など、生きる上での基礎となるものです。

「逞しさ」とは、小・中学校で培ったものをさらに高めた専門的な力、将来の自己実現を目指し、力強く努力していける強い意志、社会の一員であることを自覚し、他者と協調しながらすすんで行動できる力など、生きる上での土台となるものです。

これらは、子どもたちが将来様々な問題を解決しながら生きていく際に必要な力、即ち、人格形成モデルとしての「生きる力」の育成に結び付くものと考えます。

以上のことから、前ビジョンに掲げた5つの教育目標の考え方を踏まえ、新たに本県の教育目標を「とちぎの教育が目指す子ども像」として示しました。

本県の教育目標 とちぎの教育が目指す子ども像

- 心身ともに健康な子ども
- 主体的に考え表現できる子ども
- ねばり強く頑張る子ども
- 自他の存在を尊重し協同する子ども
- すすんで社会とかかわり行動する子ども

○ 施策体系について

本県の教育目標「とちぎの教育が目指す子ども像」を実現するため、「豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」「確かな学びをはぐくむ教育の推進」「学びを支える魅力ある教育環境づくりの推進」「家庭と地域の教育力を向上させる取組の推進」「生涯学習の推進と文化、スポーツの振興」「人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進」の6つの視点とそれに基づく33の重要施策を設定しました。6つの視点それぞれの有機的な関連を図りながら、積極的に施策を展開することにより、子ども一人一人の中に「とちぎの教育が目指す子ども像」に示した資質や能力が育っていくものと考えます。

◆親学習プログラム（生涯学習課）

○ プログラム作成の経緯

平成 17 年度に子育てに関する学習を効果的に行うための学習プログラム「親学習プログラム」を全国に先駆けて作成しました。そして、平成 18 年度からは「親学習プログラム指導者研修」を実施し、「親学習プログラム」を効果的に活用できる指導者を継続的に養成するとともに、活動している指導者のスキルアップを図っています。また、平成 20 年度には多様化する保護者の悩みや不安に対応するため、これまでのプログラムに新たな要素を加えた「親学習プログラムアレンジ版」を作成しました。



○ プログラムの内容

「親学習プログラム」及び「親学習プログラムアレンジ版」は、子どもの理解や、子どもへの接し方、親子のコミュニケーション等、子育てに必要な知識やスキルについて、保護者同士が身近なエピソードやワークをとおして話し合い、交流しながら主体的に学ぶ、参加体験型の学習プログラムです。ワークには決まった答えがあるわけではありません。無理に答えを出すこともありません。参加者同士が話し合いを進めていく中で、自分自身の問題に気づいたり、親としてのあり方や役割について考えたり整理したりするきっかけとすることがねらいです。また、子育て中の人だけでなく、子育てが終わった人や、将来、親となる中・高校生や大学生、社会人も学習できるような内容となっています。



保護者会

○ プログラム活用の効果

「親学習プログラム」を使った家庭教育支援講座に参加すると、話し合いから子どもとの接し方や親の役割に「気づき」、自身の子育てをふりかえることができ、家庭教育に役立てることができます。そして、子育てが楽しくなります。また、話し合いや交流をとおして子育ての悩みや不安を解消することができ、仲間も増やすことができます。さらに、親同士の交流が始まります。現在、身近な公民館や学校、企業等で親学習プログラムを使った講座が各種行われ、多くの方が参加しています。



家庭科の授業



就学时健康診断時



企業研修

生涯学習推進の経緯

年代	海外の動き	国の動き	本県の動き
1960	ユネスコ第3回世界成人教育促進国際委員会 ・生涯学習の理念を提唱 1965年(昭和40年)	中央教育審議会答申 「後期中等教育の拡充整備について」 ・教育を学校中心のみでなく、一生を通じてとらえること 1966年(昭和41年)	栃木県生涯学習推進会議の設置 1982年(昭和57年)
1970	ユネスコ教育開発国際委員会 「Learning to be(未来の学習)」を発表 ・生涯学習の推進を勧告 1972年(昭和47年)	中央教育審議会答申 「急激な社会構造の変化に对应して対処する社会教育の在り方について」 ・生涯学習の推進を勧告 1971年(昭和46年)	調査研究 ・生涯学習の推進方策について ・団体・グループ・サークルの自主的活動を促進させ、その活性化を図るための方策について ・社会教育施設における学習活動を振興、促進させ、その活性化を図るための方策について ・社会教育施設における学習情報提供のあり方について ・学校教育と社会教育との連携を図るための具体的な方策について ・本県生涯学習推進の基本構型について ・学習情報提供・学習相談体制の整備充実について 1982年から91年(昭和57年度から平成3年度)について
1980	OECD報告 「リカレント教育」提唱 ・教育と労働など、生涯にわたって交互に行えるようになること 1973年(昭和48年)	中央教育審議会答申 「生涯学習について」 ・生涯教育と生涯学習について定義 1981年(昭和56年)	臨時教育審議会答申(1~4次) ・生涯学習体系への移行 1985~87年(昭和60~62年)
1990	ユネスコ第19回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 1976年(昭和51年)	文部省 生涯学習局設置 1988年(昭和63年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」開始 2000年(平成12年)
2000	第4回世界成人教育会議 ・学習機会均等の提唱 1985年(昭和60年)	中央教育審議会答申(1~4次) ・生涯学習の推進を勧告 1981年(昭和56年)	OECD報告 「キャリア・ガイダンス・ガイドブック」 2004年(平成16年)
2010	ユネスコ第26回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 1996年(平成8年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・国や地方公共団体の生涯学習の基盤整備のための施策 1990年(平成2年)	OECD報告 「成人学習の促進」 2005年(平成17年)
2020	ユネスコ第27回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 1999年(平成11年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の成果の検証に関する実証と考案」 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2030	ユネスコ第28回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2000年(平成12年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「キャリア・ガイダンス・ガイドブック」 2004年(平成16年)
2040	ユネスコ第29回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2003年(平成15年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・国や地方公共団体の生涯学習の基盤整備のための施策 1990年(平成2年)	OECD報告 「成人学習の促進」 2005年(平成17年)
2050	ユネスコ第30回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2005年(平成17年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2060	ユネスコ第31回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2008年(平成20年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2070	ユネスコ第32回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2011年(平成23年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2080	ユネスコ第33回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2014年(平成26年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2090	ユネスコ第34回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2017年(平成29年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)
2100	ユネスコ第35回総会 ・成人教育の発展に関する勧告 2020年(平成32年)	中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」 ・生涯学習の推進を勧告 1991年(平成3年)	OECD報告 「生涯の学習到達度調査(PISA調査)」 2006年(平成18年)

第4章 本計画に関連する推進指標及び目標

本県の施策においては、本計画に関連する推進指標と目標が以下のように設定されています。

学びをひろげる

〔目標〕

項目	平成 22 年度の現状	平成 27 年度の目標
芸術・文化活動参加率（県民文化課）	48.1%	県民 2 人に 1 人以上の参加
「とちぎふるさと学習（ホームページ）」、博物館や資料館、地域の史跡や伝統文化などを活用して「ふるさと学習」を実施している学校の割合（小・中）（学校教育課）	84.3% (H21)	100%
生涯学習ボランティア登録数（生涯学習課）	個人 600 人 団体 315 団体	個人 850 人 団体 410 団体
とちぎ県民カレッジ受講者数（生涯学習課）	114,307 人 (H21)	116,000 人
栃木県生涯学習情報提供システム「とちぎラインボーネット」アクセス件数（生涯学習課）	19,997 件 (H21)	30,000 件
1 週間に 1 回以上スポーツを行っている成人の割合（スポーツ振興課）	34.2%	県民 2 人に 1 人以上の参加

地域をつくる

〔目標〕

項目	平成 22 年度の現状	平成 27 年度の目標
県民の社会貢献活動への参加率（県民文化課）	18.0%	県民 2 人に 1 人以上の参加
市町社会福祉協議会におけるボランティアコーディネーターの配置率（医事厚生課）	48%	100%
国際理解講座の開催件数（国際課）	53 件 (H21)	70 件
とちぎ夢大地応援団等の都市住民ボランティア受入れ地区数（農村振興課）	20 地区	40 地区
ボランティア団体数（愛ロード、愛リバー、愛パーク）（監理課）	251 団体	500 団体
ふれあい学習推進者のネットワーク機会への参加者数（累計）（生涯学習課）	13,397 人	16,700 人
地域教育活性化指導者研修修了者数（累計）（生涯学習課）	193 人	340 人

未来へつなぐ

〔目標〕

項 目	平成 22 年度の現状	平成 27 年度の目標
生物多様性アドバイザー認定者数 (自然環境課)	0 人	250 人
自然保護活動ボランティア数 (自然環境課)	15,000 人	20,000 人
産業技術専門校修了者の就職率 (労働政策課)	91.2% (H21)	98%
人権教育を推進する指導者の資質・能力向上 のための研修受講者数 (累計) (総務課)	1,026 人	6,000 人
「とちぎの子どもの基礎・基本」の中学 2 年 生の習得状況 (学校教育課)	76.8% (H21)	80%
環境教育に関する体験活動を実施している学 校の割合 (小学校・中学校) (学校教育課)	88.2% (H21)	100%
家庭教育支援者養成者数 (生涯学習課)	1,798 人 (累計)	2,000 人
1 か月の平均読書量 (生涯学習課)	小 5 5.49 冊 中 2 2.74 冊 高 2 1.50 冊	小 5 6.5 冊以上 中 2 3 冊以上 高 2 2 冊以上
体験活動・交流活動をととした青少年リー ダーの養成者数 (累計) (生涯学習課)	300 人	600 人





参考 生涯学習関連施策

- 1 学びをひろげる
- 2 地域をつくる
- 3 未来へつなぐ

ここでは、平成23年度に実施する生涯学習関連事業を、本計画に基づき掲載しています。

1 学びをひろげる

いつでもどこでも学べる仕組みをつくります <推進体制の充実>

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習推進本部会議	生涯学習課
生涯学習審議会	生涯学習課
社会教育委員会議	生涯学習課
市町村生涯学習・社会教育・児童生徒文化行政主管課長会議	生涯学習課
市町村の生涯学習推進状況に関する調査	生涯学習課
生涯学習推進月間の啓発事業	生涯学習課
生涯学習普及啓発事業	生涯学習課

(2) 関係機関等の連携・協力

大学等高等教育機関生涯学習連絡会議	生涯学習課
民間教育事業者連絡会議	生涯学習課
生涯学習関連施設ネットワーク会議	生涯学習課
アカデミアとちぎ推進事業	生涯学習課
生涯学習ボランティア活動促進事業	生涯学習課
とちぎ県民カレッジ推進事業	生涯学習課

(3) 生涯学習関連施設の充実

栃木県総合文化センターの文化事業	県民文化課
県立美術館事業	県民文化課
県立博物館事業	県民文化課
文化施設の無料開放	県民文化課
とちぎ青少年センターの活用	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業	青少年男女共同参画課
日光自然博物館の運営	自然環境課
シルバー大学校運営事業	高齢対策課
子ども総合科学館運営事業	こども政策課
とちぎアグリプラザ運営事業	農政課
とちぎ花センター運営事業	生産振興課
なかがわ水遊園管理運営事業	生産振興課
都市緑化対策事業	都市整備課
総合教育センター運営費	総務課
文書館資料整備と利用促進	総務課

芳賀青年の家・太平少年自然の家の運営	生涯学習課
とちぎ海浜自然の家の運営	生涯学習課
なす高原自然の家の運営	生涯学習課
県立の図書館の運営	生涯学習課
生涯学習関連施設ネットワーク会議	生涯学習課
風土記の丘事業	文化財課

学びの機会と情報提供を充実します <学習機会の提供>

(1) 生涯を通じた学習機会の提供

芸術文化振興事業	県民文化課
栃木県総合文化センターの文化事業（再掲）	県民文化課
県立美術館事業（再掲）	県民文化課
県立博物館事業（再掲）	県民文化課
文化施設の無料開放（再掲）	県民文化課
ロビーコンサート	県民文化課
消費者行政の推進	くらし安全安心課
犯罪被害者等支援推進事業	くらし安全安心課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
日光自然博物館の運営（再掲）	自然環境課
野鳥保護思想普及啓発事業	自然環境課
とちぎの元気な森づくり県民会議事業	林業振興課
福祉人材研修センター事業	保健福祉課
各種教室・訓練実施事業	障害福祉課
障害者社会参加促進事業	障害福祉課
献血推進事業	薬務課
薬草教室	薬務課
伝統工芸品産業振興事業	工業振興課
労働教育講座開催事業	労働政策課
とちぎアグリプラザ運営事業（再掲）	農政課
とちぎ花センター運営事業（再掲）	生産振興課
なかがわ水遊園管理運営事業（再掲）	生産振興課
文書館資料整備と利用促進（再掲）	総務課
アカデミアとちぎ推進事業（再掲）	生涯学習課
芳賀青年の家・太平少年自然の家の運営（再掲）	生涯学習課
とちぎ海浜自然の家の運営（再掲）	生涯学習課
なす高原自然の家の運営（再掲）	生涯学習課

県立の図書館の運営（再掲）	生涯学習課
とちぎ県民カレッジ推進事業（再掲）	生涯学習課

(2) 学習情報提供・学習相談の充実

とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ森づくり情報センター事業	地球温暖化対策課
広報活動推進事業	林業振興課
福祉人材研修センター事業（再掲）	保健福祉課
とちぎ就職支援センター事業	労働政策課
とちぎ夢大地応援団推進事業	農村振興課
耐震改修促進事業	建築課
総合教育センター運営費（再掲）	総務課
とちぎ県民カレッジ推進事業（再掲）	生涯学習課
学習情報提供システムの運営	生涯学習課
埋蔵文化財センター事業	文化財課

(3) 多様な形態による学習機会の提供

大学等高等教育機関生涯学習連絡会議（再掲）	生涯学習課
学習情報提供システムの運営（再掲）	生涯学習課
総合教育センター生涯学習研修	生涯学習課

学びを通じた人との出会いを支援します <学習成果の活用>

(1) 活動・発表・交流による学習成果の活用

県芸術祭の開催	県民文化課
国民文化祭への参加促進	県民文化課
県民の日記念行事	県民文化課
交通安全に関する教育・事業の推進	くらし安全安心課
安全で安心なまちづくり推進事業	くらし安全安心課
女性団体活動促進事業	青少年男女共同参画課
少年の主張発表大会	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
こどもエコクラブ活動支援事業	地球温暖化対策課
とちぎ「森の楽校」事業	地球温暖化対策課
全国健康福祉祭派遣事業	高齢対策課
ねんりんピックとちぎ2011	高齢対策課
発明奨励事業	工業振興課
伝統工芸品産業振興事業（再掲）	工業振興課

“食と農”の交流促進事業	農村振興課
グリーンツーリズム推進事業	農村振興課
「水の週間」行事	砂防水資源課
人権教育の推進	総務課
とちぎ県民カレッジ推進事業（再掲）	生涯学習課
総合教育センター生涯学習研修（再掲）	生涯学習課
中高等学校スポーツ大会補助	スポーツ振興課
栃木県民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	スポーツ振興課
全国スポーツ・レクリエーション祭開催準備事業	全国スポーツ・レクリエーション祭推進室
全国スポーツ・レクリエーション祭派遣事業	全国スポーツ・レクリエーション祭推進室
埋蔵文化財センター事業（再掲）	文化財課
県民の防犯意識高揚活動推進事業	生活安全企画課

(2) 生涯学習関係指導者の養成と活動支援

県芸術祭の開催	県民文化課
国民文化祭への参加促進	県民文化課
県民の日記念行事	県民文化課
交通安全に関する教育・事業の推進	くらし安全安心課
消費者行政の推進	くらし安全安心課
安全で安心なまちづくり推進事業	くらし安全安心課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
社会教育主事講習派遣事業	生涯学習課
視聴覚教育費	生涯学習課
地域教育コーディネーター養成事業	生涯学習課
総合教育センター生涯学習研修（再掲）	生涯学習課
しもつけ風土記の丘資料館歴史解説員養成講座	文化財課
なす風土記の丘資料館歴史解説員養成講座	文化財課

(3) 生涯学習ボランティア活動の支援

社会貢献活動促進事業	県民文化課
地域推進員活動支援事業	青少年男女共同参画課
福祉ボランティア活動推進事業	医事厚生課
とちぎ夢大地応援団推進事業（再掲）	農村振興課
ボランティアサポートプログラム事業	監理課
生涯学習ボランティア活動促進事業（再掲）	生涯学習課
総合教育センター生涯学習研修（再掲）	生涯学習課

2 地域をつくる

地域活動の環境づくりに努めます <推進体制の充実>

(1) 地域活動の環境づくり

わがまち協働推進事業	地域振興課
県民の防犯意識高揚活動推進事業（再掲）	生活安全企画課
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
学校支援地域本部事業	生涯学習課
広域スポーツセンター事業	スポーツ振興課

(2) ふれあい学習の推進

交流教育の推進	特別支援教育室
ふれあい学習推進事業	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業（再掲）	生涯学習課
学校支援地域本部事業（再掲）	生涯学習課
広域スポーツセンター事業（再掲）	スポーツ振興課

地域の課題を学ぶ機会を提供します <学習機会の提供>

(1) 地域課題に関する学習機会の提供

県民協働による地域力創造事業	県民文化課
高齢運転者交通安全教育事業	くらし安全安心課
世代間交流交通安全教室	くらし安全安心課
消費者行政の推進（再掲）	くらし安全安心課
安全で安心なまちづくり推進事業（再掲）	くらし安全安心課
犯罪被害者等支援推進事業（再掲）	くらし安全安心課
とちぎ県政出前講座	広報課
人権啓発事業	人権施策推進課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
福祉活動体験事業	医事厚生課
シルバー大学校運営事業（再掲）	高齢対策課
介護研修センター事業	高齢対策課
とちぎ健康づくりセンター健康増進事業	健康増進課
食品の安全性に関する意見交換会等開催事業	生活衛生課
薬物乱用対策	薬務課
県民の国際理解の促進	国際課
国際交流員派遣事業	国際課
農業・農村男女共同参画推進事業	経営技術課

都市緑化対策事業（再掲）	都市整備課
耐震改修促進事業（再掲）	建築課
住宅性能表示制度普及促進講習会	住宅課
不動産取引セミナー	住宅課
企業局施設見学会	経営企画課
とちぎ発社会教育推進事業	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業（再掲）	生涯学習課
家庭教育支援事業	生涯学習課
学校支援地域本部事業（再掲）	生涯学習課
風土記の丘事業（再掲）	文化財課
埋蔵文化財センター事業（再掲）	文化財課
県民の防犯意識高揚活動推進事業（再掲）	生活安全企画課
地域安全活動推進事業	生活安全企画課・地域課
少年柔道・剣道教室	少年課
交通安全教育推進事業	交通企画課
交通安全に関する教育推進事業	運転免許管理課

(2) 社会参画のための学習機会の提供

地域コミュニティ創生のための人材育成事業	県民文化課
青少年育成団体等への活動支援	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
学童・生徒のボランティア活動普及事業	医事厚生課
シルバー大学校運営事業（再掲）	高齢対策課
とちぎ発社会教育推進事業（再掲）	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業（再掲）	生涯学習課
学校支援地域本部事業（再掲）	生涯学習課
広域スポーツセンター事業（再掲）	スポーツ振興課

活気に満ちた地域づくりを支援します <学習成果の活用>

(1) 社会参画を促す取組の推進

わがまち協働推進事業	地域振興課
県民協働による地域力創造事業（再掲）	県民文化課
世代間交流交通安全教室（再掲）	くらし安全安心課
安全で安心なまちづくり推進事業（再掲）	くらし安全安心課
次世代人材づくり事業	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課

福祉ボランティア活動推進事業（再掲）	医事厚生課
老人クラブ助成事業	高齢対策課
老人クラブ連合会活動推進事業	高齢対策課
健康づくり栄養改善事業	健康増進課
農地・水・環境保全管理支払事業	農村振興課
企業等中山間集落支援モデル事業	農村振興課
生涯学習ボランティア活動促進事業（再掲）	生涯学習課
とちぎ発社会教育推進事業（再掲）	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業（再掲）	生涯学習課
学校支援地域本部事業（再掲）	生涯学習課
広域スポーツセンター事業（再掲）	スポーツ振興課
地域安全活動推進事業（再掲）	生活安全企画課・地域課

（２）地域活動指導者の育成と活動支援

地域コミュニティ創生のための人材育成事業（再掲）	県民文化課
消費者行政の推進（再掲）	くらし安全安心課
とちぎ青少年センターの活用（再掲）	青少年男女共同参画課
地域推進員活動支援事業（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
健康づくり栄養改善事業（再掲）	健康増進課
放課後子ども教室推進事業（再掲）	生涯学習課
学校支援地域本部事業（再掲）	生涯学習課
広域スポーツセンター事業（再掲）	スポーツ振興課

3 未来へつなぐ

未来へつなぐ環境づくりに努めます <推進体制の充実>

（１）県政課題等に関する広報・啓発の推進

明るい選挙推進事業	市町村課
防災意識の普及・啓発推進事業	消防防災課
交通安全に関する教育・事業の推進（再掲）	くらし安全安心課
県政広報	広報課
人権啓発事業（再掲）	人権施策推進課
ふれあい育む「家庭の日」推進事業	青少年男女共同参画課
青少年健全育成県民運動推進費	青少年男女共同参画課
とちぎの子ども育成憲章普及啓発費	青少年男女共同参画課
青少年のための良い環境づくり推進事業	青少年男女共同参画課

地球温暖化対策事業	地球温暖化対策課
みどりづくり推進事業	地球温暖化対策課
自然ふれあい推進事業	自然環境課
生物多様性を支える人づくり事業	自然環境課
広報活動推進事業（再掲）	林業振興課
動物愛護普及啓発活動推進事業	生活衛生課
薬物乱用対策（再掲）	薬務課
県民の国際理解の促進（再掲）	国際課
花普及促進事業	生産振興課
「水の週間」行事（再掲）	砂防水資源課
いきいき栃木っ子3あい運動	総務課
学校生活適応支援	学校教育課
生涯学習推進月間の啓発（再掲）	生涯学習課
青少年活動事業（再掲）	生涯学習課
「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動	生涯学習課
食育推進啓発事業	健康福利課
県民の防犯意識高揚活動推進事業（再掲）	生活安全企画課
交通安全に関する広報・啓発の推進	交通企画課

(2) 未来へつなぐ環境づくり

人権啓発事業（再掲）	人権施策推進課
非行防止強調月間啓発活動費	青少年男女共同参画課
ふれあい育む「家庭の日」推進事業（再掲）	青少年男女共同参画課
青少年健全育成県民運動推進費（再掲）	青少年男女共同参画課
少年の主張発表大会（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎの子ども育成憲章普及啓発費（再掲）	青少年男女共同参画課
青少年のための良い環境づくり推進事業（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
ふるさと街道景観里親団体の支援	自然環境課
子育て環境づくり推進事業	こども政策課
地域子育て支援拠点事業	こども政策課
民間児童厚生施設等活動推進事業	こども政策課
放課後児童健全育成事業	こども政策課
薬物乱用対策（再掲）	薬務課
食育で“元気なとちぎっ子”推進事業	農政課
水辺の楽校プロジェクト	河川課

「心の教育」の総合推進	総務課
人権教育の推進（再掲）	総務課
教育活性化交流事業	総務課
人権教育の推進	学校教育課
学校評議員制度の導入促進	学校教育課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課
とちぎの徳育推進	学校教育課
「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動事業（再掲）	生涯学習課
家庭教育支援事業（再掲）	生涯学習課
親学習プログラムの普及・定着事業	生涯学習課
子どもの生活リズム向上推進事業	生涯学習課
高等学校卒業程度認定試験	生涯学習課
人権教育の推進	生涯学習課
思春期版家庭教育支援プログラム促進事業	生涯学習課
地域スポーツ指導者派遣事業	スポーツ振興課

未来へつなぐ学びの機会を提供します <学習機会の提供>

(1) 子どもたちをはぐくむ学習機会の提供

とちぎ未来づくり財団事業	青少年男女共同参画課
こどもエコクラブ活動支援事業（再掲）	地球温暖化対策課
エコ・チャレンジ・スクール支援事業	地球温暖化対策課
奥日光ラムサール条約湿地保全対策事業	自然環境課
ライフステージ別食生活指導事業	健康増進課
思春期健康支援ネットワーク事業	こども政策課
子ども総合科学館運営事業（再掲）	こども政策課
食品安全教室	生活衛生課
薬物乱用対策（再掲）	薬務課
国際交流員派遣事業（再掲）	国際課
ものづくり技能体験事業	労働政策課
食育で“元気なとちぎっ子”推進事業（再掲）	農政課
都市緑化対策事業（再掲）	都市整備課
国際理解教育の推進	学校教育課
ふれあい活動高校生のつどい	学校教育課
学校安全推進事業	学校教育課
体験活動推進事業	学校教育課

「総合的な学習の時間」の推進	学校教育課
栃木ふるさと学習の推進	学校教育課
交流教育の推進	特別支援教育室
子どもの読書活動推進事業	生涯学習課
県立の図書館の運営（再掲）	生涯学習課
不登校児童生徒支援事業	生涯学習課
のびのびホリデー情報提供事業	生涯学習課

(2) 社会の要請に関する学習機会の提供

青少年のための良い環境づくり推進事業（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業（再掲）	青少年男女共同参画課
こどもエコクラブ活動支援事業（再掲）	地球温暖化対策課
エコ・もりフェア開催事業	地球温暖化対策課
エコ・チャレンジ・スクール支援事業（再掲）	地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業（再掲）	地球温暖化対策課
とちぎ「森の楽校」事業（再掲）	地球温暖化対策課
とちぎ森づくり情報センター事業（再掲）	地球温暖化対策課
みどりづくり推進事業（再掲）	地球温暖化対策課
自然ふれあい推進事業（再掲）	自然環境課
ふるさと街道景観里親団体の支援（再掲）	自然環境課
生物多様性を支える人づくり事業（再掲）	自然環境課
奥日光ラムサール条約湿地保全対策事業（再掲）	自然環境課
里山野生鳥獣管理技術者養成事業	自然環境課
ボランティアサポートプログラム事業（再掲）	監理課
障害者社会参加促進事業（再掲）	障害福祉課
技術講習会事業	工業振興課
とちぎ21産業活力創造セミナー事業	経営支援課
ネットビジネススタートアップ支援事業	経営支援課
とちぎ就職支援センター事業（再掲）	労働政策課
求人企業合同説明会	労働政策課
若者就業体験事業	労働政策課
若年求職者パウチャー事業	労働政策課
高等学校等卒業予定者労働講座	労働政策課
障害者就業体験事業	労働政策課
労働教育講座開催事業（再掲）	労働政策課
新規学卒者向けの普通課程の職業訓練	労働政策課

認定職業訓練校に対する支援	労働政策課
在職者向けの技能向上訓練	労働政策課
離転職者等向けの短期課程の職業訓練	労働政策課
ものづくり技能体験事業（再掲）	労働政策課
農業者等に対する生涯教育研修事業	経営技術課
民間講師招へい	学校教育課
インターンシップ推進事業	学校教育課
ジュニアキャリアアドバイザー事業	学校教育課

未来へつなぐ人づくりを支援します <学習成果の活用>

(1) 子どもや青年の社会参加活動の充実

青少年育成団体等への活動支援（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ未来づくり財団事業	青少年男女共同参画課
奥日光ラムサール条約湿地保全対策事業（再掲）	自然環境課
とちぎ夢大地応援団推進事業	農村振興課
とちぎの元気な森づくり県民会議事業（再掲）	林業振興課
学童・生徒のボランティア活動普及事業（再掲）	医事厚生課
体験活動推進事業（再掲）	学校教育課
体験活動ボランティア活動支援センター事業	生涯学習課
ウィークエンド青少年セミナー	生涯学習課
とちぎユースボランティア研修会	生涯学習課
不登校児童生徒支援事業（再掲）	生涯学習課
青少年教育事業活性化協議会	生涯学習課
文化活動の推進	生涯学習課
芸術・文化の鑑賞機会の充実	生涯学習課
高等学校卒業程度認定試験（再掲）	生涯学習課

(2) 未来につなぐ指導者や後継者の養成

明るい選挙推進事業	市町村課
内閣府青年海外派遣事業	青少年男女共同参画課
次世代人材づくり事業（再掲）	青少年男女共同参画課
とちぎ青少年センターの活用（再掲）	青少年男女共同参画課
青少年育成団体等への活動支援（再掲）	青少年男女共同参画課
環境活動人材育成活用事業	地球温暖化対策課
エコ・チャレンジ・スクール支援事業（再掲）	地球温暖化対策課
とちぎ「森の楽校」事業（再掲）	地球温暖化対策課
生物多様性を支える人づくり事業（再掲）	自然環境課

自然ふれあい推進事業（再掲）	自然環境課
里山野生鳥獣管理技術者養成事業（再掲）	自然環境課
林業労働力確保促進事業	林業振興課
とちぎの元気な森づくり県民会議事業（再掲）	林業振興課
障害者社会参加促進事業（再掲）	障害福祉課
放課後児童健全育成事業（再掲）	こども政策課
技術講習会事業（再掲）	工業振興課
中小企業ものづくり人材育成事業	労働政策課
とちぎ夢大地応援団推進事業（再掲）	農村振興課
意欲ある新規就農者の確保育成事業	経営技術課
農業大学校教育研修	経営技術課
農業・農村男女共同参画推進事業（再掲）	経営技術課
農業士活動推進事業	経営技術課
農業大学校就農準備校	経営技術課
ふれあい学習推進事業（再掲）	生涯学習課
子どもの読書活動推進事業（再掲）	生涯学習課
親学習プログラムの普及・定着事業（再掲）	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダーの養成	生涯学習課
とちぎユースボランティア研修会（再掲）	生涯学習課
青少年育成指導者の養成	生涯学習課
人権教育の推進（再掲）	生涯学習課
地域教育コーディネーター養成事業（再掲）	生涯学習課
総合教育センター生涯学習研修（再掲）	生涯学習課
“杉の並木守”養成事業	文化財課
学校給食関係職員の資質向上事業	健康福利課

県庁内各課室連絡先

総合政策部

電話

総合政策課	028-623-2205
市町村課	028-623-2113
地域振興課	028-623-2239

経営管理部

電話

財政課	028-623-2017
人事課	028-623-2034
行政改革推進室	028-623-2225
職員厚生課	028-623-2044
文書学事課	028-623-2050
文書学事課 (情報公開推進室)	028-623-2059
管財課	028-623-2075
税務課	028-623-2101
地方税徴収特別対策室	028-626-3201
情報システム課	028-623-2220

県民生活部

電話

県民文化課	028-623-2580
消防防災課	028-623-2132
くらし安全安心課	028-623-2154
消費生活センター	028-623-3244

統計課

028-623-2242

広報課

028-623-2158

広報課（県民プラザ室）

028-623-3765

人権施策推進課

028-623-3027

青少年男女共同参画課

028-623-3074

環境森林部

電話

環境森林政策課	028-623-3257
地球温暖化対策課	028-623-3262
環境保全課	028-623-3188
自然環境課	028-623-3211
廃棄物対策課	028-623-3107
馬頭処分場整備室	028-623-3227
林業振興課	028-623-3275
森林整備課	028-623-3288

保健福祉部

電話

保健福祉課	028-623-3087
医事厚生課	028-623-3047
高齢対策課	028-623-3048
健康増進課	028-623-3095
障害福祉課	028-623-3491
こども政策課	028-623-3066
生活衛生課	028-623-3110

薬務課	028-623-3119
国保医療課	028-623-3137

産業労働観光部

電話

産業政策課	028-623-3164
工業振興課	028-623-3198
経営支援課	028-623-3174
国際課	028-623-2196
観光交流課	028-623-3210
労働政策課	028-623-3217

農政部

電話

農政課	028-623-2273
農村振興課	028-623-2333
経済流通課	028-623-2297
経営技術課	028-623-2313
生産振興課	028-623-2328
畜産振興課	028-623-2344
農地整備課	028-623-2368

県土整備部

電話

監理課	028-623-2386
技術管理課	028-623-2402
交通政策課	028-623-2184

道路整備課	028-623-2410
道路保全課	028-623-2425
河川課	028-623-2439
砂防水資源課	028-623-2452
都市計画課	028-623-2463
都市整備課	028-623-2473
建築課	028-623-2512
住宅課	028-623-2482
用地課	028-623-2493

企業局

電話

企業局	028-623-3824
-----	--------------

教育委員会事務局

電話

総務課	028-623-3354
施設課	028-623-3372
教職員課	028-623-3398
学校教育課	028-623-3389
特別支援教育室	028-623-3381
生涯学習課	028-623-3408
スポーツ振興課	028-623-3414
文化財課	028-623-3421
健康福利課	028-623-3432
全国スポーツ・レクリエーション祭推進室	028-623-3343

第9期栃木県生涯学習審議会委員名簿（敬称略・五十音順 役職は委員就任時のもの）

委員	有吉幸子	(社) 栃木県専修学校各種学校連合会理事 (平成22年度)
//	安納則子	宇都宮市立岡本小学校長
//	*五十嵐義幸	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会副会長
//	岩崎信	県議会議員(平成22年度)
//	植田俊夫	(財) 栃木県体育協会参事
//	*上野文子	栃木県青少年団体連絡協議会副会長
//	遠藤藤忠	矢板市長
//	神谷幸伸	県議会議員(平成21年度)
//	亀田卓	日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長
//	*木村光男	宇都宮市文化会館長
//	*小西久美子	栃木県ボランティア連絡協議会会長
//	須藤信雄	(財) 栃木県交通安全協会専務理事
//	関澤繁	栃木県経済同友会専務理事
//	高橋克法	高根沢町長
//	田村澄夫	(社福) とちぎ健康福祉協会理事長
//	末廣啓子	宇都宮大学教授
//	福田健	(社) 栃木県医師会常任理事(平成21年度)
//	藤平昌寿	自営業・特定非営利法人「e-とちぎ」代表理事
//	宮原保之	(社) 栃木県医師会常任理事(平成22年度)
副会長	*望月千登勢	那須烏山市江川地区学校支援本部本部長
副委員	渡邊早月	(社) 栃木県専修学校各種学校連合会理事 (平成21年度)
会長	渡邊弘	宇都宮大学教育学部長

*印は部会委員

審議会の審議経過

平成21年度

- 第1回(平成21年10月23日)
 - ・新栃木県生涯学習推進計画について
 - ・計画の方向性について
 - ・計画の内容について

平成22年度

- 第2回(平成22年6月29日)
 - ・新栃木県生涯学習推進計画(骨子案)について
- 部会(第1回)(平成22年10月19日)
 - ・次期栃木県生涯学習推進計画(原案)について
- 部会(第2回)(平成22年12月17日)
 - ・次期栃木県生涯学習推進計画(素案)について
- 第3回(平成23年1月17日)
 - ・栃木県生涯学習推進計画四期計画(素案)について

栃木県生涯学習推進計画四期計画

新・とちぎ学びかがやきプラン

平成23年（2011年）3月

発行 栃木県生涯学習推進本部

（事務局）栃木県教育委員会事務局生涯学習課
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
TEL. 028-623-3408
FAX. 028-623-3406

挿絵 小山市立乙女小学校 教諭 浅井志乃

いひと いこと

つきつき

“とちぎ”